

令和7年第3回定例会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

令 和 7 年 9 月 1 0 日 (水曜日)

議 事 日 程 (第3号)

第1 一般質問

~~~~~

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1

~~~~~

出 席 議 員 (14名)

1 番	武 田 秀 義 君	2 番	山 本 大 輔 君
3 番	林 健 三 君	4 番	村 井 眞 菜 君
5 番	佐 竹 将 典 君	6 番	中 野 正 延 君
8 番	伴ノ内 珠 喜 君	9 番	中 屋 康 君
10番	水 間 淳 一 君	11番	下 元 真 之 君
12番	味 元 和 義 君	13番	橋 本 章 央 君
14番	堀 本 伸 一 君	15番	緒 方 正 綱 君

~~~~~

欠 席 議 員 (0名)

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

町 長	中 尾 博 憲 君	副 町 長	森 武 士 君
会計管理者兼会計管理室長兼参事	池 上 康 一 君	総務課長兼選挙管理委員会事務局長	佐 竹 雅 人 君
危機管理課長	味 元 伸二郎 君	企 画 課 長	富 田 努 君
農林水産課長	武 田 正 人 君	にぎわい創出課長	小 笹 義 博 君
税 務 課 長	西 岡 健 二 君	町 民 課 長	三 宮 佳 子 君
建設課副課長	吉 村 紀一郎 君	健康福祉課長	戸 田 ゆかり 君
高齢者支援課長	三 本 明 子 君	環境水道課長	戸 田 太 郎 君
教 育 長	山 脇 光 章 君	教育次長兼学校教育課長	川 上 武 史 君

生涯学習課長	今 西 浩 一 君	農業委員会事務局長	小 嶋 二 夫 君
農業委員会会長	太 田 祥 一 君	大正・十和診療所事務長	池 田 康 人 君
特別養護老人ホーム事務長	佐 竹 あゆみ 君		

大正地域振興局

局長兼地域振興課長	北 村 耕 助 君	町民生活課長	長 森 伸 一 君
-----------	-----------	--------	-----------

十和地域振興局

局長兼地域振興課長	吉 川 耕 司 君	町民生活課長	川 下 房 代 君
-----------	-----------	--------	-----------

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

|         |           |   |             |
|---------|-----------|---|-------------|
| 事 務 局 長 | 岡 英 祐 君   | 次 | 長 小 野 川 哲 君 |
| 書 記     | 茨 木 萌 愛 君 |   |             |

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（緒方正綱君） 改めまして、おはようございます。

ただいまより令和7年第3回四万十町議会定例会第8日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（緒方正綱君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は発言通告書受付順に従い、発言を許可することにします。

5番佐竹将典君の一般質問を許可します。

5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） おはようございます。議長から許可を得ましたので、私の一般質問を始めたいと思います。

今回は大きく分けて二点の質問を用意してきました。一点目は窪川高校に野球部を新設するという計画について、二点目は韓国の高敞郡との交流事業についてです。

それでは、お伺いしていきたいと思います。

窪川高校の野球部新設計画についてお伺いします。

この9月定例会で町長は、行政報告で窪川高校に野球部を復活させる旨の説明をされていました。私も四万十町議会議員として活動をしだしてから3年以上たったわけですが、この野球部新設計画のお話を今までほとんどというか、聞いたことがなかったので、ちょっとびっくりしたところです。教育民生常任委員会にはこのお話が出ていたということは一応、承知しておりますが、私は総務常任委員会にありまして、このお話は全く入ってこなかったです。

そこで、この野球部新設計画はいつ頃から始まったのか。ご答弁をお願いします。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） この計画の経緯について少し説明したいと思います。

昨日、町長が2番議員のご質問のところで、終了間際でしたけれども、少し述べましたし、行政報告でもありましたけれども、この話が町に来たのが今年の4月です。背景としては、町長が申しあげましたとおり、この3月に高知県が県立高校の振興再編計画を発表しました。その中で、窪川高校は入学者数41人以上、地元からの進学率50%以上、四万十高校は入学者数25人以上、地元からの進学率70%以上という努力目標が設定されております。令和10年度までの入学者数の推移と、その後の入学見込みなどを勘案して、そ

の後の計画期間の中で県立高校の在り方を決めていくという計画になっています。

令和10年度までの入学者数を一定、将来的に見込みのあるような状態での取組をしなければならないところがありますので、今回こういった野球部というご提案がありました。四万十高校は町外からの入学者の受入れを既に始めていますけれども、窪川高校はそういったものがないですので、知事も域外からの入学者数を獲得するようという談話も発表しておりますので、その趣旨に沿った状態で、窪川高校も町外から生徒を積極的に呼び込んでいくことをやるために、まず、きっかけとして野球部というご提案がありましたので、それについて町も支援をしていきたいということで、計画になったところです。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） 高校存続のためという名目もありながら、野球部を新設されるという方向で動いとることは分かりました。その努力目標も課せられているというので、非常に厳しい中での動きというのも分かりました。

一つ、私としてはすごい気になっているのは、4月頃にこの話が来たということで、意外と短い期間でこの計画をつくられていることが分かったわけですがけれども、仮にこの計画ができた、野球が新設できたとしても、四万十町として何かしらの支援、金銭的に野球部を支援していくと思うんですけれども。町民の理解であったり、町民の機運の醸成などをしっかりできたと判断されて、この計画を進行されているのか、お伺いします。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） 町にも、先ほど申し上げましたとおり、この4月にご提案があったところです。その中で、窪川高校の現状、野球部、昔はありましたけれども、今はないということで、高校野球連盟にも加盟していないという状態と、学校の中の野球部に関する器具類、設備類の状況などなど、それと、そもそも窪川高校に野球部を設置する意思があるのかどうなのかなども確認する必要がありました。そういったことを確認しつつ、学校は一定努力目標も課せられている状況ですので、生徒数の確保が学校の存続につながっていきます。

そういった状況から、学校も前向きに考えたいということでしたので、その後、高校に関係する団体、組織があります。学校運営協議会ですとか、教育振興会、同窓会などの代表の方にも一定ご意見をお伺いし、町としても学校を交えて意見交換をした上で、先ほど申し上げました振興再編計画のこともありますので、高校の存続に向けては有効な手段に

なり得るという結論の下、そういうことであればと進んできております。

実際に住民の皆さん、また高校のOBの皆さんに広く周知するのは、種々事情もありまして、オフィシャル、公的に公表することがすぐにはできなかったところも実はありまして、この度の9月定例会で公式に発表させていただいたと。ようやくその条件が整ったので、発表させていただいたところです。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 町内、あるいは町民にこの機運は醸成できるのかということですが、昨日、昨夕ですか、ちょうど窪川高校の同窓会の役員会がありました。私も出席したので、行っておったんですが、やはり同窓会そのものも危機感を感じています。学校統合、あるいは分校化については危機感を感じておりますので、その中で私が感じたのは、今後、役員会の皆さん方は、いろいろなところで地域みらい留学とか取り組んでますよね。そういったところを勉強しながら、取りあえず先に、こうちフロンティア募集の中で野球部の設置についても情報提供させてもらいました。

そこは皆さん方しっかり整理をしながら、今後はそういった方向に向かって、とにかく学校存続に向けて頑張ろうという意気込みを感じましたので、今後は、しっかり正確な情報提供もしながら、進めていきたいと考えております。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） ご答弁いただきました。この話題に関しては、次の次の次の質問ぐらいでまた別の角度から、もしかしたらあるかもしれませんので、ご了承ください。

2番目の質問ですけど、野球部新設に当たり、外部コーチ、監督になるのか分かりませんが、導入される考えのようなんですけれども、一体どこに受け入れるのかですね。外部コーチ、監督に当たるのかもしれないですけれども、現在は中学校の教員ということで、配偶者もあり、子どももおられる方を、どのような形になるか分かりませんが、四万十町に呼ばれる計画ですから雇用先はどこなのか。どのレベルで、その方の身分保障をされていくのか、町民の方々も大変気になっておるところです。この方の雇用先や身分保障などもしっかり決まっておられるのか、現段階で、ご答弁をお願いします。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） この度ご提案をいただいた中で、外部コーチの方というところなんですけれども、受入れに関しては様々、方法があります。町で今考えているのが三つほ

どありまして、一つは、個人事業主として外部指導に係る費用、こういった費用負担になるかはともかくとしまして、一定個人事業主として委託という形で、外部指導に係る分の費用を報酬としてお支払する、委託料としてお支払するという方法と。梶原町などが行っているのが、高校の魅力化コーディネーターという身分で、会計年度任用職員として町が雇用しつつ、そのミッションのほかに外部コーチの部分を別途委託という形で費用をお支払していくという方法と。もう一つは、例えばスポーツクラブのような民間の団体に受け入れていただいて、その活動の一環としてコーチの業をしていただくという方法も考えられますので、現在はその三つの方法を軸に内部で検討を続けているところです。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） 三通りの雇用の仕方があるという答弁だったと思います。

例えばですけれども、いきなり外部コーチの方、監督なのかも分かりませんが、どこかの団体に所属して、元教員というところで給与が算定された場合だったらですけれども、昔からその職場、現場にいた方たちからすると、ちょっとした賃金格差が生まれるんじゃないかと。不満を覚えられる方もいるんじゃないかという意見も伺っています。その辺に関しては、どのような基準で給与を出されていくのか。配偶者も、子どももおられるわけですから、どういう考えなのか、ご答弁お願いします。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） まだ確定したお話ではありませんけれども、現在、中学校の教諭をされている方ですので、一定の金額の収入がある状況です。先日、ご本人とお話をしましたけれども、この計画のまま進む中で、現在と同じような給与体系の人件費を町が措置するということは難しいと、はっきり申し上げております。

参考となるのはやはり梶原町の例かなというところで、梶原町の例を参考にしながら、同じぐらいの金額設定で考えているところではありますけれども、金額はともかくとして、やはり先ほど議員おっしゃられましたとおり、民間の団体、先ほど例でスポーツクラブと言いましたが、そこら辺の、現行の職員との賃金の差みたいなところが発生することが想定されますので、あまりその方法は、今、そこも案の一つには入っていますが、あまり推奨されるような方法ではないなと考えております。現実的には梶原町と同じような例で、町の会計年度任用職員という身分を持ちつつ、委託分を追加で保障していくというやり方が望ましいのかなと今のところは考えているところです。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 5 番佐竹将典君。

○5 番（佐竹将典君） それでは、次の質問に行ってみたいと思います。どのレベルで活躍する野球部を新設される計画なのか問うというところです。

野球部といいましても、様々なレベルの高校野球部があると思います。私立の高校から公立高校まで、甲子園に行く高校から 1 回戦で敗退する高校と、様々な高校野球部があるわけです。町長としてはですけども、どのレベルで活躍する野球部をつくれる予定なのでしょうか。ご答弁をお願いします。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） どのレベルでというところですけども、先ほど冒頭で申し上げましたとおり、このご提案、プロジェクトは高校存続のため、そして生徒数確保のためというところが大きな目標です。現状でも高校の魅力化のために町はこれまでも、それなりの予算措置を行いながら様々取組をしてきたところです。その甲斐、それから高校側の努力もあって、学校の魅力度は確実に向上しているものと思います。進学率も向上しておりますし、生徒の満足度も上がっているという結果も出ております。ただ、その状態であっても、入学者数がなかなか伸びない。

それには様々要因はあるんですけども、今後、特に窪川高校は寄宿舎もないこともありまして、これまで町外から積極的に呼び込みを行えてなかったというところを方針転換し、町外からも呼び込んでいこうとする中で、やはり高校の魅力、そういったものを知ってもらわなければ域外から来ていただけないだろうというところもありますので、そのきっかけとして、野球部の活躍が、そういう認知度の向上に寄与できればというところが町の願いでもありますので、少なくとも、高知県内であれば、高知県の大会で上位に行くとか、四国内ぐらいのところで認知されていけるようなレベルで成績を上げていただければいいのかなと希望しているところです。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 5 番佐竹将典君。

○5 番（佐竹将典君） 窪川高校の魅力化ももちろん、しっかり出していった上で野球部をつくるとおっしゃられていたんですけども、目指しているところが県の大会での上位と、それなりのレベルにはなると言うんですけども。そうなってくると、それなりの設備整備というか、そういうところもある一定考えないと駄目だと思うんですけども。そういう場合は今後どんどん整備されていくんですかね。予算もつけてというか、どうい

規模感でやられるか、そこをご答弁お願いします。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） 練習環境、活動の状況というところですけども、冒頭で申し上げましたとおり、以前、窪川高校に野球部がありましたけれども、そこが廃部になってしばらく時間がたっております。グラウンドの状況なども確認しましたけれども、今すぐ使用できるような状況にはないというところもありますし、照明の問題とか、ネット、様々設備的なものと、細々したもので言いますと消耗品であったり、いろんな器具類、備品類も一定整備をしていかないと、現在の高校野球の一定レベルのところでは戦っていただくにはそれなりの練習環境が必要になるということです。この辺のところは再整備していかなければならないので、一定町で予算措置をしながら、全て出すというわけではありませんけれども、一定そこら辺は民間の方のご協力もいただきながら整備していきたいと考えているところです。

○議長（緒方正綱君） 5 番佐竹将典君。

○5 番（佐竹将典君） 今、民間の方の協力って言いましたけど、民間の方で協力してくれる方がもういらっしゃるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） 今のところ、確たるお話はいただいているんですけども、水面下でそういった打診をして、一定前向きに考えていただけたところは、ないことはないというところです。ただ、それで全て賄えるわけではありませんので、一定、町が全て出すということでない状態で進めていきたいという考えであります。

○議長（緒方正綱君） 5 番佐竹将典君。

○5 番（佐竹将典君） その質問も、もう一回後で回ってくると思いますが、別の角度から。

4 番目の質問です。窪川高校に野球部を新設するに当たり生徒の受入れ体制は整っているのか問うというところで、数点お伺いしたいんですけども、一つ目は、野球部を新設するということで、恐らくほとんどの野球部員は町外の生徒になるのではないかと私は推測しております。その理由は、今の窪川中学校には野球部はないんですね。そうすると、野球部に入部した者の寮などは既に決まっているのか、今の段階でご答弁をお願いします。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） 寄宿舍の問題は、野球部に限らず、町外から生徒を受入れを

しようという方針になりましたので、四万十高校で言えば木の香寮であったり、もりだば寮であったりという県立寮がありますけれども、窪川高校にはありませんので、新たにそういったものを用意する必要があります。

来年度のことで、野球部のお話ありましたが、今すぐにそれを整備するのは難しいので、当面の間、一旦は町の施設を活用して受入れをしたいと考えております。来年度か、若しくはその次、翌年度2年間ぐらいはそういった状態で、町の施設を活用することになろうかと思えますけれども、その後は、今、それこそ民間の施設であったりと交渉させていただいております。まだ話がまとまっておりませんが、既存の民間の施設で貸してもいいよという意向のある民間の方もいますので、そういったところで調整をしながら用意をしていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） 民間の方が貸してくれるかもしれないみたいな、未確定なお話は取りあえず置いておいて、最初の2年間は町の施設に泊まっていただくということだと思うんですけども。ほかの高校の事例なんですけれども、大体野球部は夜の7時半頃ぐらいまで部活動をしているらしいんですね。

仮に窪川高校のグラウンドで野球をしてもらって、部活動をしてもらって、その後に、町の施設が自転車で通える距離なのか。分かりますよね。夜も練習ができるのか、練習環境にも関係してくると思うんですけども、距離感的なものはどうなんですか、場所は。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） 当然、練習環境、主に練習を行う場所との距離感と、寮ですので、生活をするために買物とかの環境も考えますと、窪川の街分の中でとなります。その中で町の施設を考えますと、一定、古市町にありますお試し滞在住宅ですとか、その隣にありますお試しの短期宿泊の施設、そういったところが候補になるかと思えます。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） お試し短期住宅というのは、移住定住の目的で造られた施設とは違うんですか。どうなんですか。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） お試し滞在住宅はもちろんそうですし、お試しの短期のやつも移住のために造られたものなんですけれども、今回、人口減少対策にも寄与する取組ですの

で、ずっと使うのはまずいですがけれども、一定期間であれば大丈夫ではないかと考えておるところです。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） 私の判断ですがけれども、なかなか苦しい答弁だったと思います。分かりました。二つ目に行ってみたいんですがけれども、窪川高校の中で公式な会議などで、PTA会長や、役員とか保護者とかも同席されて、同じテーブル、卓上の上でお話をしっかりされて、外部、町外の生徒を受け入れる方向性を皆さんが分かったという方式で議論されてましたか。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） 冒頭のほうにお答えしましたけれども、種々もろもろ事情がありまして、あまり公式の場で公表することができなかったです。そういった事情もありまして、皆さんを一つのテーブルの上に集めて公式に議論する場というのは設けておりません。個々それぞれ個別にお話をさせていただいた経緯はありますけれども、皆さんにそれをやった経緯は今のところないということです。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） 分かりました。取りあえず、公式でちゃんとした会議という形は行われてないのが現状だということです。

そして、もう一つ聞きたいんですがけれども、監督だけ呼ばれても野球部はできないので、例えば監督であったり、部長であったり、コーチを呼んだり、ある程度人数もちゃんと確保していくという議論とかもできとるのかを聞きたいのと。特に部長は、学校関係者がやる人が多いんですよ。学校関係者、教員だったり部長を兼任されてやられる場合は、教員も異動があるわけでしょう。教員が異動した場合、誰が部長を引き継ぐのかとか、その辺の詰まった議論がどれほどできておるのかをご説明してもらえますか。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） 部長ですがけれども、このお話を窪川高校に持っていったときに、当然、その話も出ました。高校の野球部ですので、学校として用意する必要がありますので、そこはご了承いただいております。

現状で、どなたがやるのかまではお聞きしてないですがけれども、高校側の部長を教員の中で用意するという話は聞いております。引継ぎがどうなるかは、その後の高校の教員の人事異動に関わることでですので、今この場で私からお答えすることは難しいかなと思います。

す。どういう引継ぎになるかはですね。来年度は、現行の教員で異動がなければ、この方と決まっているかもしれませんが、そこは学校が用意するというお話は聞いております。

その他のスタッフについては、初年度、来年度のお話でいきますと、どこまでの人数が野球部に入るかが未確定ですので、状況としては、今のところは外部から呼んでくるコーチの方お一人と、学校側の部長のお二人で指導できるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） ご答弁いただきました。分かりました。

四つ目なんですけれども、どの機関、どの団体がどれだけお金を出せるのかを議論されたのかも伺いしたいと思います。野球部を新設するに当たり、四万十町が野球部の必要経費を全て負担しなくてもいいように、しっかりと四万十町の企業などの理解を得て、後援会などもつくって、寄附などをしてもらえる環境がどれぐらい整っているのかということなんなんですけれども。

私はこの前、梶原高校の野球部ができたときに、ものすごく尽力されていた方とお会いし、お話をしてきました。一言で言えば、野球部はお金がかかりますよと、最初の一言目で言われましたね。野球部は1年生から3年生までいて、それなりの人数がおるわけです。試合に行くときに使うバス、交通費とか道具代とか、寮を建てるなら寮の建設費とか、それにプラス維持管理費と、いろいろなものが乗っかってきますよと話をされよって、梶原町は野球部をつくるときに、しっかりと町民の理解を得て、梶原町全体で野球部を応援するという機運の醸成を図りました。

そのような、まち全体を巻き込んだ空気で野球部をつくったから、初年度の寄附金だけで800万円ぐらい集まったと。今の四万十町と全然、野球部ができる形が違うと思うんですけれども、このまま野球部を新設するとしても、四万十町の方々が本当に理解してくれて、野球部を応援してくれるのか。野球部を新設しても、後援会もなく、町のお金ばかり当てにされているのではないかと心配している方も結構いるんですけれども、その点についてはどのようなご判断でしょうか。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） 昨日も同様のご質問をお受けしたと思います。梶原町の例を考えても、町全体で応援する機運がなければ、いくら高校の部活動とはいえ、なかなか継

続性は難しいだろうと思いますし、議員おっしゃられるとおり、費用負担の部分もありますので、そういった意味では、後援会の設置は必須だろうと考えております。

一定町民の有志、オフィシャルには公表してない中でも、外部コーチに呼ぼうとしている方の周辺の方とかから後援会をつくるという動きも出てきてはいるというところです。

一定企業負担のことで言いますと、やはり後援会なりの組織を中心に、寄附を集めつつやっていかないと、全て町の負担になっていきますので、町もそれほど、予算の許す範囲内で支援はできますけれども、予算の許す範囲を超えてまでの支援は難しいですので、そういった寄附、町内の応援者の寄附とプラスして、昨日、別の議員のご質問でもありました、クラウドファンディング型のふるさと納税ですとか、企業版ふるさと納税などの制度も活用しながら、応援者の費用的な応援も募っていきたいと考えておるところです。具体的には、一般のメニューで取り扱っているものもありますので、そこら辺の制度の研究も今、同時進行で進めている現状です。

○議長（緒方正綱君） 5 番佐竹将典君。

○5 番（佐竹将典君） 取りあえず同時進行でというご答弁だったと思います。

次の5 番目ですけれども、野球部の部員として入学した者の進路保証はできているのか問うというところです。

他校の高校野球監督を導入するならまだしも、中学校の教員をしながら監督されていた方を外部監督として迎え入れる計画のようなんですけれども、生徒が進学したいときに、その監督には大学とのつながりというか、パイプみたいなものはあるんですかという質問というか、意見をいただいたんですね。

というのは、高校野球というのは高校生1 年のときから3 年の夏の大会まで練習して、そこが終わってから自力で勉強して大学に進学するのは結構難しいので、意外といい成績とか野球の上手な生徒というのは、監督枠があったりだとか、何とか枠があったりして、大学に行きやすいような状態になっているところもあるんですけれども、そういうのは窪川高校ができるのか。窪川高校は普通科高校ですよね。多分、スポーツ枠、スポーツ推薦枠とかってないと思うんですよ。普通科高校、しかも野球部なかったし。だから、そういう進路開拓とか保証などはどのようにされるつもりなんでしょうか。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） 高校卒業後の進路というところですがけれども、県立高校ですので、今この場で私から、それはこういうふうにしますとはお答えできないところです。

前段で、窪川高校にこのお話ありましたので、少し聞いてみたんですけれども、進路保証については窪川高校側が野球部に限らずですけれども、学校として進路指導をしながら、通常の手順どおり決めていくということですので、特段そこでこうしますとは今のところ考えていないとは思いますが、私がこうですということをこの場でお答えすることはできないところです。

○議長（緒方正綱君） 5 番佐竹将典君。

○5 番（佐竹将典君） 分かりました。次の質問に行ってみたいと思います。この野球部を新設するに当たり、十分な期間を確保し、県下の中学生などに生徒募集などを行ってきたのか問うというところです。

中学生が高校の進路を決めるときに見る学校案内のパンフレットがあります。本来でしたら、公式に高校が県下の中学校に生徒募集をかけていくことが当たり前であると私は考えておるところです。それには学校案内パンフレットというのは、その学校の教育方針であったり進路実績、部活動の選択肢を参考にできる一番分かりやすい資料だとも思っております。それに、将来的に考えると、より多くの中学校を対象に生徒募集をかけたほうが、将来的にも周知されていくということなんですけれども、実際この学校案内パンフレットなどを使って周知はされてきたのかどうか、ご答弁をお願いします。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） 周知というところなんですけれども、冒頭申し上げましたとおり、このお話をいただいたのが4月です。その後、生徒募集の周知なりは実際できておりません。それは野球部に特化してというところなんですけれども、当然、野球部という部が今はないわけですので、野球部をつくりますとかいう野球部に特化した募集はできていない、できなかったというところですが、そういった中で、今年度から高知県が県内の県立高校の中でフロンティア募集という募集を始めました。通常の入学試験の手前、前段階でフロンティア募集をかけるという、中山間の高校に限って始めたところです。これは今年度から始まったところなんですけれども、窪川高校もエントリーをし、フロンティア募集を現在かけていますので、高知県のホームページなどを見ていただければ、窪川高校の名前も載っております。

野球部に特化した募集ということは、当然、部もないわけですので、やってはおりませんけれども、事前に窪川高校に来たい生徒を募集するのは、一般的なところで、そのフロンティア募集でエントリーをして、やっているという状況です。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 5 番佐竹将典君。

○5 番（佐竹将典君） そこはもう一回聞きたいんですけども、窪川高校に来たい生徒はいらっしゃると思うんですが、野球部に入りたいという生徒がどれだけいるのかだと思うんです。やっぱり高等学校野球連盟にも登録せないかんし、ここに来て別に、野球部が2人3人で、何か自主練みたいなことをずっとやりたい人はいないと思うんですよ。

こういう形で野球部が新設されるということなんで、いわゆる非公式な形で生徒を確保できとるのかという話になると思うんですけども。だって、公式でやってないわけでしょう、その募集を。どういうこれはあれなんですか。どこからどういう方が来られるんですか。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） 生徒の確保というところですけども、一定、今回このお話をご提案いただいた方が、自分が今、中学校の教員という立場、それから地域クラブの指導者もされている立場で、自分の指導している生徒なりに声かけができるようなこともお聞きはしております。そういったところから一定、希望のある生徒がいますよともお聞きはしております。そういう生徒が入学を希望される場合は、フロンティア募集とか、通常の入試がありますけれども、そういったものにチャレンジをし、入学していただくのが筋かなと考えるところです。

○議長（緒方正綱君） 5 番佐竹将典君。

○5 番（佐竹将典君） その方たちってまだ入試もされてないですよ。要するに入試もされてない、入学も確定してない、要するに未確定のものを当てにしてこの野球部をつくるということではよろしいんですか。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） 当然、高校への入学ですので、入試を突破していただく必要は当然あります。そこは生徒の努力が必須だと考えますけれども、一定そこら辺の努力もしつつ、入学を希望するというお話をお伺いしていますので、来年度もし間に合わなくても、そういった環境は整えていって、部活動の支援はしていくという考えの下にやっております。その生徒限定で何かをするという話ではないと考えております。

○議長（緒方正綱君） 5 番佐竹将典君。

○5 番（佐竹将典君） 何か、私は答弁を聞いていると、結構事業を進める手順が乱暴だ

と思うんですけれども、教育長と町長はこの手順が正しいとお考えなんではないかな。正しいか正しくないかでお答えいただけたらありがたいです。

○議長（緒方正綱君） 教育長山脇光章君。

○教育長（山脇光章君） すみません、まだ確定でない、現段階で報告できない部分もあり、非常に活動実態のない、見えない部活動であります。部活動は、ご案内のとおり、高校が設置するものでありまして、今回の振興策の起爆剤となり得るものとして、町もその部が設置される見込みという見通しが立てれるという情報もいただいておりますので、それに対して支援はしていこうという考えです。

まだ本当に見えないものがあって、ご懸念材料が多くあるとは思いますが。これは喫緊の高校の存続、振興のためのものとして、今後、皆さんの理解と協力を得て、応援意識を醸成もしていきたいと思えます。あくまでも県立高校ですので、その点は立ち位置をしっかりとしながら、役割分担しながら、できることは応援していきたいということで、現在、確定ではありませんけど、進めておる状況であり、実際、議案として提案して、審議していただくのは12月以降になろうかと思えます。そのため、早めに9月に表明させていただき、取り組んでいこうという機運を高めていきたいと思え、報告もさせていただき、今回、質問もいただきましたので、この機会を最大限、生かしていきたいと思えます。

○議長（緒方正綱君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） この進め方が正しいかどうかということです。だんだんに教育次長のほうから説明をさせていただきましたが、やはり今後、7、8、9、実際10年までの前期の計画ですけど、アクションプランの、やはり実質7、8、9しかないんですよ。その中で、知事に方向性を示していただきましたが、やっぱり域外募集、町外募集をするという中で、確かに乱暴なといいますか、性急な取組だと思います、行政施策としては。ただ、やっぱりその辺の状況をそれぞれ確認しながら、ちょっと不確定要素がありますが、そこをちょっと私個人的にも確認させてもらいながら進めています。

本当に議員の皆さん方には確かに疑念を持たれる部分もありますけれども、是非こういった、確かに行政事務手続としては正しいと言い切れないところは十分ありますけれども、やはり皆さん方のお力をかって、しっかり四万十高校、窪川高校が残っていくような取組ということで考えておりますので、逆に言えば、そういった問題点も指摘していただきながら、ご協力をいただきたいという思いです。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） 私が言いたいのは、町長とか教育長の思いはすごく分かるんですけども、入学が確定していないものがあって、未確定なものに対して町が、もしかしたらお金を出すかもしれませんよ、整備しないといけないかもしれませんよというのが出てくるのが、非常にまずいんじゃないかと私は思うんです。

仮にその人たちが入学しとって、みんな野球部入りたいです、じゃあ高等学校野球連盟に加入しましょうか、こういう施設が要りますねっていう話だったらまだ分かるんですけども、今だったら全部が未確定な状態で、寮の話とか整備の話とか、そういうのが、しかも12月頃に出てくるわけでしょう。その頃には、その方がどんな形で教え子に声をかけとるか分からないですけど、否決されたりしたら、その子たちの進路も狂わすかもしれないわけじゃないですか。そうなってくると、町としても責任が取れないと思うんですね。進路ってすごい大切だと思うんです、高校生とかは特に。

だから、本当にこの進め方がよくないと私は思うんですけども、しかも公立高校を巻き込んでやるみたいな感じになっていきますけど、私立だったらまだ分かるんです。そういう裏々で話が、スポーツ推薦とかあるとかだったら分かるんですけど、そういうことを本当にできるのかなと思うんですよ。できますか、町長。いいんですか。

○議長（緒方正綱君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答え申し上げます。

そういう視点は確かにあると思います。今後、先ほど教育長が申し上げましたように、12月の補正予算に計上できる環境にあるかどうか、加えて、3月になるのかどうか、そういったところは既成事実に基づいて判断していきたいと思います。そういった前段の条件が整わなければ、やはり予算計上するべきではないと考えております。架空の実態のものについては、予算措置は控えるべきだと考えております。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） 私からしたら、今現状で架空の実態の事業なんですね。やっぱり確定じゃないものに対しての、何か計画が進んでおることなんですけども、ここで幾ら言っても多分同じようなご答弁になると思うので、次のご質問に行きます。

野球部が新設された場合、窪川高校に入学し野球部に入部する者はみんな入学できるようにするのか問うというところですけども、窪川高校に新設予定の野球部に入部される生徒はどのように選別、審査されるのかという質問です。

窪川高校は、ほかの進学高校などと比べても、入試のレベル自体はそれほど高くないと

は思ってます。ここで質問なんですけれども、野球がすごく上手やけど、学力がないとか、学力が入学基準に満たないとか、野球が上手でも素行が悪いとか、そういう生徒が来た場合はどのように対処されるのかをご説明していただきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） 入学を許可するのはあくまで学校長ですので、私ども町で、それがどうということはお答えできないですけれども。一般的な考え方として、県立高校ですので当然ですが、入試を受けて合格していただく必要があるというところで、学力がそこに満たなければ入れないことになろうかと思います。いずれにしても、学校長が判断するところですので、一般論としては、そういうことになろうかと思います。入学を希望される生徒には、それなりにそのハードルを越えていただく必要はあると思いますし、面接などを行って、素行が悪い方は学校長が入学を拒否することになろうかと思います。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） 入学の基準、入学させるかさせないかは学校長の判断になるということだと思うんですけれども。要するに、今さっき言われよった非公式で声をかけちゃう生徒とかは一応、入学できるというような学校長の判断もありながらの、この事業が進まっておるということなんですか。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） それはないですね。当然ですけれども、ほかの生徒と同じように入学試験を突破していただく必要があると思いますので、そのような話は聞いておりません。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） もう一つ、懸念点というか、ご指摘をとある方からいただいたのは、仮に野球部を新設された場合ですけれども、例えば各年各年、野球部の部員の人数がばらつくと思うんですね。この年は野球部員は多かったけど、この年は野球部員が少ないよねという話になると、結局、野球部を存続させるために、本当やったら落とさないかん生徒が入学してきたり、そういうことになるんじゃないかという話もあって、意味分かりますか。結局、野球部をつくるのがすごい目的化されている感じなんですよ、今。そういうときにも、あなたは学校の基準に満たないから入れませんよと、ちゃんと指導はできるのかとか、判断ができるのかというところ、ご答弁お願いします。それも学校長の話になると思うんですけど。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） 議員おっしゃられましたけども、やはり学校長の判断になりますので、私からお答えはできないですけれども。入試制度の問題ですので、当然ですが、公平に取り扱っていくものと思っておりますので、野球部を続けなければいけないので特別にそこをという話になれば、枠を別途つくるような制度にしなければならないと思います。そのようなことは現状ではないだろうと思います。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） 了解しました。次の質問に行ってみたいと思います。

四万十町としてもこの野球部を新設して、継続的に支援していくことができるのか問うというところです。

仮に野球部ができたときには、町長の任期はほぼ満了されているのではないかと私は思います。私には町が主導で始めた野球部新設計画に見えるんですけども、町長が任期満了されたら、この事業は一体誰が前に推し進めていくのか。もしかして、中尾町長がもう1期やられるなら話は別なんですけれども、どのようなお考えでこの事業を進められているのか、ご答弁をお願いします。

○議長（緒方正綱君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答えを申し上げたいと思います。

行政事務というのは、確かに任期があります。ただ、その都度その都度判断しなきゃならん課題もあります。そういった意味では、私個人の考え方ですけれども、やはり行政は継続性が必要だと考えておりますので、私がたとえいなくなっても、そこは継続されるものと考えております。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） 仮に中尾町長がいなくなっても、そこは継続されていくという旨のご答弁だったと思うんですけども。とある方に言われたのは、後援会などを募るときは、一職員とか一議員が言っても意味ないので、やっぱり町長が言って、頭を下げてという言い方になるんですけど、こういう部活つくりました、よかったら寄附してくださいと、町長が旗を振ってやらんといかんと思うんですね。もし町長がおらんだったら、別の町長がそれをかぶるということになると思うんですけども、それはちょっと、やっぱり中尾町長がやりだしたことやき、中尾町長に旗を振ってやってもらいたいなと思いますけれども、その辺はどういう感じで今後も活動されていくんですか。

○議長（緒方正綱君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答え申し上げたいと思います。

あさってですかね、明日ですか、最終日に質問でお答えするようになっていますが、一定腹づもりしていますが、私の今回の提示をもう一回繰り返して申し上げますと、まずは議会に対して行政報告させていただいて、それから様々説明をさせていただこうと。当然、水面下では接触しています。いろいろな会社の方と接触していますが、やはりそこが大前提やと思っていました。

今回の一般質問を受けましたので、そういった状況も鑑みながら、できれば早急に後援会活動に移りたいと思うんですけども、逆に、不確定な要素がある中で、後援会の加入依頼というのはちょっと適切でないと思っております。ここで言っているかどうか分かりませんが、明日でしたかね、全員協議会で緻密に詳細についてを説明させていただいて、そこで判断したいと思います。

議員の皆さん方のご理解をいただくのは大前提ですので、そういった意味では、今回の案件は多数決とかでなくて、やはり全会一致でお認めいただきたいのが正直なところですけども、そのために今こういった形で説明させていただいております。

そういったことが見えれば、早速、私がもし、この期をもって退任するんであっても、早急に庁内には後援会活動の基盤をつくっていきたいと考えておりますし、そういった意味で、昨日も同窓会に参加しました。これまで支えてくれる団体、企業の方にもちよつとご一報させていただいて、後援の確認をしておりますので、そういった意味で、早急に私の力の、微力ですけども、精いっぱい後援会活動についても、全体的な、野球部だけじゃないですけども、存続についても力いっぱい取り組んでいきたいと考えております。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） 先ほど町長の答弁の中にも、多数決じゃなくて満場一致という形でおっしゃられてたんですけど、これは実際やってみるとどれぐらいの予算がかかるのか分からんみたいな事業ですよ、現段階では。それで満場一致というのはかなり厳しいと思うんですけども、どういう意味でしょうかね。お願いします。

○議長（緒方正綱君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私の思いです。とにかく皆さんにご承認いただきたい思いですけども、いろいろな行き来の中で判断していきたいと考えています。やはり一定、方向性が確認できなければ予算計上するつもりはありません。不特定多数の、まだ入学者が決まっ

てないとか。ただ、12月補正に間に合うかどうかの情報は未知の部分がありますけども、これは学校長と情報交換、情報共有しながら進めていきたいと考えております。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） 分かりました。この野球関係に関して、もう二つほどお伺いします。

これから先の話なんですけれども、公立高校、私立高校の無償化が始まって、今後の生徒数の確保がかなり大変になってくるのではないかというご意見もいただいております。これから毎年毎年、しっかり野球部員が確保できるのかというところなんですけれども、教育次長としてはどういう戦略があって、他校と対抗していかれるつもりなんですか。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） 懸念されるところです。高校無償化が私立まで広がるというのは、野球部に限らず戦略というところで言いますと、相当厳しい状況に追い込まれます。窪川高校、四万十高校だけでなく、中山間の学校全てに言えることですし、高知市内の学校であっても同じことが言えると思います。

そういうこともありますので、やはり四万十町内の生徒だけで高校を維持するのは、率直に申し上げて相当、厳しいと思います。実際のところ、今の状態で何もしなければ、窪川高校と四万十高校が統合されるということで済めば、まだいいと思っています。現実には、令和10年度の結果を見なければなりませんけれども、このまま進めば、窪川、四万十両校とも、須崎総合高校などと統合という形に十分なり得ると思います。

つまり、四万十町内に高校がなくなるということです。高校がなくなれば、町の人口も1割強、流出するリスクがあるというのは国土交通省などの調査でも出ていますので、衰退していく一方となります。そういった危機感もある中で、高校存続のためになり得る、かなり思い切った手だてで、議員からも乱暴な手法、進め方だとか指摘がありましたけれども、そうであっても、そこに取り組まざるを得ないような状況にあると、声を大にして皆さんにお伝えしたいと思います。学校がなくなれば、町の活力が失われるし、将来の人材が育つことがなくなるということもあっての今回の取組だと、お含みおきいただきたいと思います。

野球部の今後の生徒の確保についても、そこはやはり町民の皆さんのご協力の下で、全体で応援していく機運が必要だと思います。その中で、様々な人脈を使いながら募っていくことしか今のところ戦略としてはない、そういう状況ですので、あとはご判断になります。

すけれども、何もしなければ、このままいけば高校がなくなる。そういったことで、できることは全てやるつもりで取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） 時間がないので次に行きたいと思うんですけれども。もう一つの野球部関係、最後なんですけれども、野球部を新設するに当たって、中長期のビジョンと
うか、計画を持って進まれていますかというところです。

例えばですけれども、窪川中学校には野球部がないのが現状ですよね。四万十町としても窪川高校に町外の生徒ばかりが来るのではなくて、やっぱり地元の生徒にも来てもらいたいと思うわけです。ゆくゆくは窪川中学校にも野球部を復活させるのかどうなのかと。その中長期的な計画であったり、例えばまちづくり自体を変えていかんといかんかもしれないわけです。例えば野球を中心としたまちづくりとか、こうやって野球に乗っかって盛り上がろうとするんだったら。その辺はどういうふうにお考えなんでしょうか。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） ご指摘はごもっともだと思います。当然、先ほど来申し上げているとおり、高校の存続が第一の目標ではありますが、継続的にやっていくためには、やはり地元の生徒も集めていかなければならない、それは条件の中にもあります。そういった意味では、高校に野球部ができることで、町内の小中学生の中から野球を志す児童・生徒が生まれることを期待しておりますし、希望が増えていくことで、窪川中学校にも野球部が復活するということも視野には入れて、そういった動きをするためにも、今回の来ていただくコーチの方には動いていただくように考えております。計画と言えるかどうか分かりませんが、我々の希望としては、下の世代にもそういった輪が広がっていくことを期待しているところです。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） 了解しました。申し訳ないですけれども、残りの時間があと4分で、高敞郡の質問は次回に先送りし、たっぷりとさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（緒方正綱君） これで5番佐竹将典君の一般質問を終わります。

ただいまから暫時休憩します。10時45分まで休憩します。

午前10時27分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（緒方正綱君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4 番村井眞菜君の一般質問を許可します。

4 番村井眞菜君。

○4 番（村井眞菜君） 議長の許可を得ましたので、一般質問を始めたいと思います。

回覧板で四万十町通信が回ってきて、昨日目を通していたんですけど、毎回、内容が素晴らしいなと思っていて、町民の方への愛を感じるというか、すごくいい通信だなと思って読ませてもらっています。本当に職員の方の気持ちが伝わるものになっていますし、情報がいっぱい載っているので、是非皆さんも一読いただけるといいなと思います。今回は認知症についての特集、心温まる記事が載っています。

それでは、早速始めていきたいと思います。私は今回三点、環境保全と高校存続、旧校舎等の維持管理について通告しています。

初めに、環境保全ということで、本町では四万十町環境基本条例に基づき、平成18年に四万十町環境基本計画、令和4年3月に第2次四万十町環境基本計画を策定しております。「山・川・海 自然が 人が元気です 四万十町～日本が誇る四万十川流域の環境づくり～」を掲げ、その実現に向けて、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っております。

その上位計画に当たります国の第6次環境基本計画が昨年4月に示されました。お手持ちのタブレットで第6次環境基本計画の概要と検索したら、計画を見ることができます。国の第6次環境基本計画については、第1次計画から30年の節目を踏まえ、希望が持てる30年、勝負の2030年ということです。なぜかということ、環境危機が非常に高まっており、皆さんも今年の猛暑だとかで感じると思いますが、気候変動、生物多様性の損失、今までいたはずの鳥がいなくなっていたり、少なくなったとか感じていると思うんですけど。生物多様性の損失及び汚染の三つの世界的な危機、地球の環境収容力を超えつつある、地球の資源以上の汚染が広がっているということです。人間や生物が生きるためのものがどんどん超えている状況で、文明の転換、社会変革の必要性がうたわれています。

物質的豊かさの追求に重きを置くこれまでの考え方、大量生産や大量消費、大量廃棄型の社会経済活動や生活様式は問い直されるべきである。だからこそ、経済や社会課題も熟知する必要がある、今後は一人一人の意識も転換していく、現代文明の地球的限界に来ているんだということで、第6次計画は、頭からそのような危機感で始まっています。

その中で、四万十町は本当に自然環境が豊かで、また、その保全のための取組も一生懸命やっているところですので、企業版ふるさと納税やクラファン等も使って、どんどん自分たちの町をPRしていくことで、伸び代がある町だと私は感じているところです。

そこで、第2次四万十町環境基本計画の進捗状況をお伺いします。

○議長（緒方正綱君） 環境水道課長戸田太郎君。

○環境水道課長（戸田太郎君） お答えします。

環境基本計画の進捗状況について、本町において、現在、第2次四万十町環境基本計画に基づき、環境に優しいライフスタイルへの転換や、環境負荷を低減した持続可能な社会の実現に向け、様々な施策を展開しております。

主な施策の進捗状況を報告しますと、令和6年度末の実績においては、まず、省エネルギーや再生可能エネルギーの推進に関する取組として、公用車は環境に配慮した車両への更新を進めており、ハイブリッド車は10台、電気自動車は中間目標値を超える4台を導入しております。一方で、町の業務による温室効果ガス排出量はほぼ横ばいの状況となっております。また、各公共施設への太陽光発電設備や蓄電設備の導入はおおむね完了している状況であります。

次に、森林や農地の保全について、森林保全に関する取組では、除間伐面積が、施業計画に基づき実施しているものの、前年より減少しております。一方で、自伐林業者数は前年より6人多い19人が補助事業を活用するとともに、町産材利用促進補助金は4件の活用実績がありました。

また、有害鳥獣の捕獲件数については、イノシシの捕獲頭数が非常に多くなっている状況です。

続きまして、水や大気環境の保全活動として、合併処理浄化槽の普及率が着実に向上しており、中間目標値を達成するとともに、四万十川の水質について、BODは全測定地点で基準を達成しております。

ごみ問題については、町民一人1日当たりのごみ排出量はほぼ横ばいですが、人口減少により、ごみの全体量は減少しております。

また、環境美化活動として、四万十川一斉清掃や町内一斉清掃などを実施しているものの、昨年より実施回数は減少しております。

最後に、環境教育の取組としては、小中学校での環境学習も、学習計画に基づき、適切に実施されております。

以上が環境基本計画における主な施策の進捗状況ですが、今後も本計画に掲げた目標達成に向けて各施策の着実な推進を図るとともに、新たな取組も視野に入れ、町民、事業者、行政が一体となって持続可能なまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（緒方正綱君） 4 番村井眞菜君。

○4 番（村井眞菜君） 大体の総合的な計画ですので、非常にのっぺりとした印象を受けると思いますが、一つ一つで見ていくと、様々に進んでいっている状況だとよく分かりました。

また、水質については、前年と同様というか、そこまでの変化がないということですが、この夏も子どもと一緒に泳いでいると、水面に泡がすごい浮いていて、やはり使う洗剤等を変革していく必要があると痛感しているところです。

また、一人当たりに対するごみ排出量は横ばいということでした。これを少しずつ減していく努力が必要だと思うんですが、昨年、私たちの環境活動をされている方たちと一緒に、クリーンセンター銀河を見学することができました。銀河の取組を深く知ることによって、私たちができる活動がより見えてくるので、分別や資源化への道が非常に重要だと思うんですが、町としてクリーンセンター銀河の見学、社会科見学を町民向けにやっていくようなことは考えられてないでしょうか。お伺いします。

○議長（緒方正綱君） 環境水道課長戸田太郎君。

○環境水道課長（戸田太郎君） 町民に対する環境学習、社会科見学というご意見ですが、現在、広報やケーブルテレビなどでごみの減量や分別など、定期的に啓発は行っておりますが、先ほど申し上げましたとおり、一人当たりのごみ排出量やリサイクル率も、あまり減ってはいないような状況ですので、ご提案の取組も参考にさせていただき、環境意識の高揚につながる効果的な取組を今後も考えていきたいと考えております。

○議長（緒方正綱君） 4 番村井眞菜君。

○4 番（村井眞菜君） 是非積極的に、前向きに検討していただきたいと思います。

この環境基本計画の第2次のものに、基本目標、環境教育・環境保全活動というところで、「みんなが環境保全について考え行動し、誇れる環境を未来へつなぐまちをつくります」とありますので、考え行動するには、まず知識がないといけませんので、そのような取組を是非進めていっていただきたいと思います。

耐久年数が近づくクリーンセンター銀河の今後の長寿命化等の更新計画について、お伺いします。

○議長（緒方正綱君） 環境水道課長戸田太郎君。

○環境水道課長（戸田太郎君） お答えします。

クリーンセンター銀河の運転管理については、平成28年度から包括的長期民間委託事業により、10年間の委託契約を締結しておりますが、今年度末で契約期間が満了となりますので、昨年から次期の包括的長期民間委託事業に向けた検討を進めております。

また、当施設は平成15年2月の供用開始から23年を迎え、焼却施設をはじめとする主要設備の耐用年数が経過をしたことによって、大規模改修工事が必要となっておりますので、現在、改修箇所等を委託業者と協議を進めておりまして、現時点の工事概要としては、令和8年度から3か年で実施する計画で、総事業費で約26億円という見積りが出されております。今後も引き続き事業内容の精査や価格交渉も実施をし、少しでも経費削減に努めていくこととしております。

また、財源については、交付金や補助金の活用を検討しておりましたが、いずれも交付要件がCO₂の削減率3%以上といった厳しい要件で、既に一定の性能を有するクリーンセンター銀河では2%の削減が限度という調査結果ですので、交付金等を活用することができず、起債を活用しての実施となる見込みとなっております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 4番村井眞菜君。

○4番（村井眞菜君） 起債を活用して長寿命化していくということでしたが、長寿命化することで、あと何年間使うことができると考えられているのかと。起債をしてまで長寿命化していく町民へのメリットみたいなものがありましたら、お伺いします。

○議長（緒方正綱君） 環境水道課長戸田太郎君。

○環境水道課長（戸田太郎君） 大規模改修工事を行うことにより、最低でも10年以上は利用ができる見込みとなっております、さらに10年が経過しますと、33年が経過してしまうことになりますので、その段階になりますと、施設そのものの耐用年数にも影響してきますので、その際の長寿命化を行うのか、または、単独で仮に建設するとなると、現在で同規模の施設を建てるとなると100億円近くかかってしまうという試算が出ております。なかなか単独での設置は難しい状況とも言えますので、次もし新設などを行う場合には、広域化とかも検討を進めなければならないですので、一旦は長寿命化という形で大規模改修を行って、引き続き同じ状況で運用していくのが現在の考えとなります。

町民に対するメリットとしては、先ほど申し上げましたように、建設に係る費用がかなり莫大になってしまいます、新設すればですけど。さらに、現在、クリーンセンター銀河に持込みなどを行っている方もたくさんいますし、分別の方法であつたり、収集の時間などもかなり影響してくることがありますので、できるだけ現在のクリーンセンター銀河で運用を続けていくのが町民にとっては利便性が悪くならない、いわゆるメリットになると考えております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 4 番村井眞菜君。

○4 番（村井眞菜君） 現在、非常に利便性の高いクリーンセンターを四万十町は有していると言えると思いますし、今後10年間、大規模改修をして長寿命化することに私は賛同しているところですが。これから分別等も、町民への周知を図っていく必要があるなと思いますので、引き続きお願いします。

CO₂削減に向け、ソーラー給湯温水器設置助成をしてはどうかと提案いたします。

太陽熱給湯システムとは、本年の夏なんか、すごい太陽光のエネルギーを感じたと思うんですが、太陽エネルギーを熱エネルギーとして捉え、水を温めることで温水を生み出す設備です。つくり出されたお湯は、お風呂をはじめ洗面所や台所など、お湯が必要な場所へ、使い勝手を変えることなく供給される直接的なエネルギー変換システムという感じです。古くからある装置ですが、最新のシステムでは、熱を集める冷媒に不凍液を用い、水道直結の高断熱貯蓄槽と組み合わせることで、寒冷地であっても1年を通してお湯を供給することができるシステムです。

四万十町のような一定、暖かい地域ですと、冬場でも40度ほどのお湯を太陽の力だけで沸かすことができる、いわゆる二酸化炭素の排出量を減らすものとして考えられております。CO₂削減に向け、ソーラー給湯温水器設置の助成をしてはどうでしょうか。

○議長（緒方正綱君） 環境水道課長戸田太郎君。

○環境水道課長（戸田太郎君） ソーラー給湯温水器の設置を助成してはどうかというご提案ですけども、太陽熱の温水器の特徴としては、太陽の熱を集熱器で集めて水を温めることで、ランニングコスト及び初期費用も比較的安く、環境にも優しいというメリットがありますが、能力的には改善してはいると思いますけども。デメリットとして、季節や天候によって能力が左右されることや、給湯のみで、機能面が非常に少ないことが挙げられると思います。

一方で、本町では令和5年度より国の交付金を活用し、太陽光発電設備及び蓄電池設備の設置補助を行っており、初期費用は太陽熱温水器と比較して高価ではありますが、太陽光によって電気をつくることで家庭内の様々な機器に利用でき、電気代の節約にもつながることにも加え、災害時のエネルギー確保が可能という多くのメリットがあります。

提案のありました太陽熱温水器への助成について、国レベルでは子育てグリーン住宅支援事業の対象事業として助成があり、県内では梶原町のみが助成を行っております。

本町での導入の可能性として、現在、環境基本計画におけるリーディングプロジェクトにも掲げております災害に強い安全・安心なまちづくり、及び脱炭素社会の実現を推進するために、太陽光発電設備及び蓄電池設備の補助をはじめ、今年度からは住宅の断熱改修補助も開始しておりますが、いずれも国の交付金を100%活用して実施しておる事業でもあります。そのため、太陽熱温水器への助成については、今後、国の交付金の動向や住民ニーズなどを注視し、必要に応じて検討していきたいと考えております。

○議長（緒方正綱君） 4番村井眞菜君。

○4番（村井眞菜君） 給湯システムは、家庭における約3%から40%のエネルギーを使っていると言われておりますので、そこが削減できるとなれば、大きく環境負荷が少なくなりますので、是非力強く推進していただきたい内容だと思っています。前向きに検討していただけるかどうか、いかがでしょうか。

○議長（緒方正綱君） 環境水道課長戸田太郎君。

○環境水道課長（戸田太郎君） 先ほど申し上げましたとおり、現在、町が行っております太陽光発電設備等への補助についても、国の交付金を100%活用という条件の下で実施しておりますので、この事業を新たに実施すると町の単独予算を活用することにもなりますので、できればそういうことではなく、一定交付金などを活用して実施を進めていきたい事業です。そういった有利な交付金がもし出てくるようであれば、前向きに検討していきたいという考えです。

○議長（緒方正綱君） 4番村井眞菜君。

○4番（村井眞菜君） 一定理解するところではあるんですけど、町として進めていくことを梶原町なんかはしているので、できないわけではないと思いますので、町の方向性として、クリーンでグリーンな四万十町みたいな形で、環境施策を進めていくことは非常に魅力につながっていくと思います。

次の質問に移ります。高校存続についてです。

今年3月に高知県立高等学校再編計画が発表され、本町にあります窪川高校、四万十高校とも存続の危機に立たされています。両校は中山間地域等の小規模校、グループCと位置付けされており、定員充足率は、令和2年から7年の平均が窪川高校30.4%、四万十高校23.5%と低く、Cグループの中でも非常に厳しい数字となっております。

県内でも、一つの町に2校存在するまれなケースでもあり、町域の広さから、保護者に負担の少ない形で高等教育の機会が提供されております。生徒の獲得には苦難しながらも、両校とも高校魅力化に向けて早くから様々な取組をしています。本町としても、公設塾「じゅうく。」の設置など、様々な努力を重ねてきていると認識しています。

しかし、残念ながら、少子化により対象者の減少と全国の高校が存続の危機にある中、生徒の奪い合いの流れは強く、生徒獲得は非常に厳しい現状です。ピンチをチャンスとして、より良い両校の発展、ひいては本町のさらなる豊かな発展を目指し、質問したいと思います。

まず、今まで高校魅力化に向け、どのような取組をし、どのような成果があったか、具体的にお示してください。

○議長（緒方正綱君） 企画課長富田努君。

○企画課長（富田努君） お答えします。

今まで高校魅力化に向けてどのような取組をしてきて、どのような成果があったのかといったご質問であったかと思います。

高校の魅力化については、高校応援大作戦と銘打ちまして、これまで、先ほど議員も言われました公設塾の「じゅうく。」を開設し、生徒会活動や部活動への支援、教育振興会の補助によりますiPadの貸与など、学校活動への支援、それから地域みらい留学による県外生募集であったり、寮生の活動支援、魅力化コーディネーターの配置、給食の提供、通学費の助成、また入学祝い金の導入など、様々な行ってまいりました。

取組を始めた当初、平成28年度となりますが、ちょうどこの頃、前回の県の高校再編計画の最中ということもあって、入学者数が20人を下回った場合が続くと、高校の統廃合やむなしとなっておりました。そういった中で、先ほど言いました取組を通じて、生徒数の確保が一定できて、その危機を乗り越え、現在でも高校が2校残っていることは、今までの成果と言っていいのではないかと捉えております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 4 番村井眞菜君。

○4番（村井眞菜君） 様々な取組をしてきた高校ですが、また、窪川高校はICTの指定校になったり、四万十高校では四万十川を活用した魅力的な高校として、地域みらい留学をした結果、入学者の半分以上が他県の生徒になるという状況なので、これまで以上に努力を重ねていけば、まだ伸び代があると考えているのですが、高知県立高等学校再編計画が発表された後に、本町としてはどのような動きをされているか、現状をお伺いします。

○議長（緒方正綱君） 企画課長富田努君。

○企画課長（富田努君） お答えします。

行政報告の中でも町長が申し上げましたし、先ほどの野球部の関係でも教育次長からも大分説明もありましたが、県の振興再編計画において、生徒数確保に向けた努力目標数値が示されております。何度も繰り返しになりますが、窪川高校においては2学級41人以上と、地元中学からの進学率50%以上。四万十高校においては25人以上と、地元中学からの進学率75%以上という努力目標を示されております。

※P32 訂正あり

この努力目標を達成するために、両高校と町とで生徒数確保の取組に向けたアクションプランというのをそれぞれ策定しまして、その実行や進捗管理に向けて取り組んでいるというのが現在の大きな動きとなっております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 4番村井眞菜君。

○4番（村井眞菜君） アクションプランを策定して、これから進めていくということで、もちろん努力目標が示されていますが、それと同時に、基本的な考え方として、多様性への対応や共通性の確保、地域とのつながりによる教育の質の向上及び環境の充実ということで、地域との連携がどれだけできるかも課題として出されていますし、どのような学びを保障できているのかという学びの質も問われている。もちろん生徒数という数字の面でもそうですが、質の面でも非常に問われているかなと私は認識しておるところです。

アクションプランに関しては、私は四万十高校のアクションプランしか目を通してないのですが、その中で、コンソーシアムメンバーという協働事業体をつくって、四万十高校や窪川高校をよりよくするために、地域で協働事業体の人に参加してもらおうという取組がなされていると思うんですが。アクションプラン策定検討のコンソーシアムメンバーに、地域の人をもっと入れ込む必要があるんじゃないかと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（緒方正綱君） 企画課長富田努君。

○企画課長（富田努君） お答えします。

コンソーシアムについては、両校それぞれ設置しております。四万十高校については委員が計7人、それに教職員と町、オブザーバーで県の職員も関わりながら協議に入っているわけですが、今のメンバーを言いますと、同窓会であったり、「じゅうく。」のスタッフ、教育振興会などが入っておりますし、実は私も入っています。一方、窪川高校を言いますと、商工会の関係者であったり四万十公社とか、こちらも同窓会、「じゅうく。」、地元企業も入っています。

アクションプランの内容についても、その都度、これから充実させていく必要があるわけですが、取りあえずメンバーはこういった形で構成していますけど、都度、関係者は場合によっては委員を増やすのか、それとも協議する案件によってその都度、会議に来ていただくのか、そういったこともしながら動いていきたいなと考えているところです。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 4 番村井眞菜君。

○4 番（村井眞菜君） 窪川と四万十高校では、アクションプランの策定検討の協働事業体のメンバーが、それぞれちょっと特色が違うということで、窪川高校も四万十高校も本当にいい活動をしているので、互いに良いところを吸収し合うというか、そういうことが必要だと思うので、四万十高校と窪川高校との関係者との接触、話合いの場みたいなことも必要なんじゃないかなと思うところです。

次に、高校があることで国からの交付金の対象になっているのでしょうか。そうであれば、年に幾らの歳入となっているか。また、高校が1校あることによる本町への経済波及効果はどのくらいと試算しているか、お伺いします。

○議長（緒方正綱君） 企画課長富田努君。

○企画課長（富田努君） まず、交付金の対象になっているかというご質問ですが、両校とも県立高校ですので、交付金の対象にはなっていないのが現状です。

高校があることによる経済波及効果ということですが、町として試算したものは特にありません。ただ、地域みらい留学や高校魅力化などを手がけています一般社団法人地域・教育魅力化プラットフォームによりますと、試算が一定されていまして、例えば地域みらい留学で町外から生徒が1人入学した場合、地方交付税や寮下宿費、生徒の日常的な消費などで年間約98万円、3年で約300万円の効果が試算されております。

また、国交省によります人口動態調査では、人口が1万人規模の自治体において、高校

または病院がなくなった場合の人口リスクを試算しておりまして、高校で1,100人、病院では20人、要は人口が1万人いればそれだけ人が流れていくという、そういった影響があるといった試算がされています。こういったことから見ても、町内に高校があるのは、波及効果としてかなり大きいと言えるのではないかなと捉えているところです。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 4番村井眞菜君。

○4番（村井眞菜君） 高校があることで、非常に経済波及効果があると示されました。

また、高校生が地域にすることで、地域の働き手、バイト等で働き手になってくださっていたり、また、高知市とか県外に子どもたちを出すとなれば、保護者がこの辺りで働くんじゃなくて、高知市内まで出て働かないといけなくなったり、下宿させないいけないとかになるので、1人だけじゃなくて家族ぐるみで出ていかれることにもつながるので、高校を存続させていくことは、本町にとって重要なことだと分かると思います。

県の示す入学者の目標でいけば、両校とも生徒の寮が必要です。今後、手だてしていくめどがありますか。下宿などの取組も必要ではないでしょうか。寮の管理に地域おこし協力隊を充てる地域もあるとお聞きもしました。元旅館を利用した下宿スタイルや、朝食、夕食の提供を町内の食堂にお願いして提供してもらうなど、地域を巻き込んで話し合いをしながら、様々な角度でやっていく方法を考える必要があるのではないのでしょうか。

○議長（緒方正綱君） 企画課長富田努君。

○企画課長（富田努君） お答えします。

寮については、四万十高校では定員が20人の木の香寮と、定員6人のもりだば寮の二つの寮を運営しておりまして、定員は足すと26人です。一方、窪川高校には寮はないですが、先ほどの議員のやり取りの中でもあったように、短期滞在型住宅などを活用した受入れを検討しているといった動きもあります。

基本的に県の示す努力目標に、地元中学からの進学率を高めるというものになっていますので、現状でどんどん寮を増やしながら取り組んでいくという考え方ではあまり持っていませんが、ただ、一方で、窪川高校の野球部の動きなんかもありますので、そういった形で町外からの進学が増えてくれば、そこは検討していく必要があると考えておりますし。四万十高校においては、振興会の動きの中でも里親的な制度の取り入れなんかも検討されたりしております。

また、寮の管理運営についてですけど、四万十高校の寮は県が管理運営を行っていまし

て、予算も県が見て、舎監を配置しているので、実際、町の負担は生じていません。ただ、一方で、窪川高校で寮の運営を目指すとなると、これは多分、町が運営していくことになりそうですので、そうすると、他校の取組であったり、先ほど議員からご提案もありましたところも参考にしながら、これから検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 4 番村井眞菜君。

○4 番（村井眞菜君） アクションプランの中でも、そのような理想と現実のギャップを埋めるための自治体としての取組が必要な部分として、学校紹介動画や寄宿舍、下宿等の整備、学校生活の様子を四万十ケーブルテレビで配信、公式YouTubeチャンネルをやっていくなどが挙げられておりますので、下宿や寄宿舍についての検討は早急に四万十町が主体的にやっていく必要があると考えるところでもあります。

県の発表によれば、令和7年から9年の3年間の取組の成果が、令和10年4月入学者数と取組の成果によって検証と評価されるとあります。努力目標の達成の見通しが立たない場合は、学校の在り方について、関係市町村と統合、分校化、市町村支援による存続、つまり町立の高校等が存在していますが、そのような町立高校にしていくならば、それに対する支援による存続などを協議するとあります。中山間地域等の小規模校においては、学校に課せられている課題として、地域の核となる学校としての地域の連携強化及び特色化、少人数教育の充実とあります。

より地域と深く関わっていくことが求められる中で、今後、存続に向け、どのような取組をしていけるとお考えでしょうか。地域に開かれた話合いの場、アイデア出しの場づくりなども、コンソーシアムメンバーだけではなくて、広くやっていくことも大切ではないかと考えるのですが、今後どのような努力をなされていくか、お伺いします。

○議長（緒方正綱君） 企画課長富田努君。

○企画課長（富田努君） お答えします。

その前に、二つ目のご質問だったかと思います。四万十高校の進学率のところで、地元からの進学率を私は75%と言ったかと思いますが、70%の間違いです。修正します。

今のご質問については、県から努力目標が示された前期期間中、四万十町としては、当然、町内高校が存続できるように、必要な支援策などをアクションプランに位置付けた上で、学校、地域と連携を図ってしっかり取り組んでいく必要があると考えております。

ご質問の中にあつた地域との連携強化と特色化といいますか、これについては、正にア

クションプランの中でもそれぞれの学校で位置付けております。窪川高校で言いますと、例えばですが、文化祭を町内企業と連携して取り組んだり、四万十高校で言いますと、ふるさと納税の返礼品開発を高校生が企業や町と一緒に取り組んだり、また、地域イベントへ積極的に参加を促したりといったプランの中には位置付けております。

また、既存のアクションプランは非常に、実は県から計画が示された後、タイトなスケジュールの中で策定したという経過もあって、これまで取り組んでいた内容が主体的に書かれているような状況もありますので、随時バージョンアップをしていく必要があるのかなと捉えています。冒頭にも言いました地域コンソーシアムが立ち上がっています。そこに関係者も随時入れながら、これから、バージョンアップ的なことも取り組んでいく必要があると考えているところです。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 4番村井眞菜君。

○4番（村井眞菜君） 今後も積極的に取り組んでいただけるということで、窪川高校は今までDXとか、デジタルトランスフォーメーションですかね。新しいデジタル機器を使ったほかの学校との交流とか学びを進めてたりもしますし、地域課題に積極的に取り組んでいること、軽音部も活躍していたり、既にまいた種が出てきている状態なので、これに必要な予算は入れていくみたいな形で育てていけば、きっと花咲いていくんじゃないかなと考えるところです。四万十高校は石積み甲子園に今度出たり、そういう文化的景観を残していくための素地がちょっとずつ育てられている中で、四万十川を利用して働ける人々をどんどん人材育成していくことで、今後の四万十町を担っていただけることにもつながっていくと思いますので、積極的にやってほしいです。墨田区との友好関係なんかもありますから、都市部から高校に入ってくれる生徒を募集するとか、様々なやり方がある、やられていると思いますが、今後もしっかりとやっていただきたいとお願いをし、次の質問に移ります。

旧校舎等の維持管理についてです。

今年、今年だけではありませんが、昭和中学校を利用して様々な取組を地域の中でもしてきました。四万十町において廃校や休校になっている学校が現在いくつあるか、また、維持管理をどのようにしているか、前段でお示してください。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） 休校中の小学校が現在5校です。中学校が3校となります。

私が把握している中で廃校になっているものは、条例規則のあるなしとか、いろいろあるんですけども、全部で小学校が9校、中学校が2校となっております。

○議長（緒方正綱君） 4番村井眞菜君。

○4番（村井眞菜君） そのうち災害時の避難所になっているものがいくつあるか、お伺いしても構いませんか。

○議長（緒方正綱君） 危機管理課長味元伸二郎君。

○危機管理課長（味元伸二郎君） 今の質問は資料がないので、お答えできません。

○議長（緒方正綱君） 4番村井眞菜君。

○4番（村井眞菜君） 廃校や休校になっていても、地域の災害時の避難所になっている場所も多々あると思います、昭和はそうです。そこで、維持とか管理を一定しておく、草を刈っておくとかが重要だと思うのですが、今後どのように維持管理をしていくのかをお伺いしたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） 休校、廃校の維持管理です。昨日、2番議員の質問の中でも少しお答えをしましたが、休校というのは、その後の再開の可能性がある状態、または教育的利用が見込まれる、その可能性がある期間を休校の期間としております。

廃校は、そういった可能性が大分なくなって、その他、地元なり事業者なりが利用したいという要望があった場合に普通財産化をし、廃校という形になるわけですが、休校の校舎については、教育的利用の可能性を考慮し、また、先ほどありました避難所としての利用などもありますので、草刈りであったり、光熱水費など、電気や水道なども止めずに一定期間管理をしています。また、消防設備機器等も一定稼働するように管理するということで、普通に学校として維持することのうち、最低限の部分は継続して維持しております。

今後のことですが、昨日もお答えしましたが、教育的な利用の見込みがなくなりましたら、そのときの状況にもよりますが、地元なりが利用したいということであれば協議の上で所管替をし、廃校の手続きを取って普通財産化するという形ですので、一定期間的なところも大体5年をめどに少し考えていくということで、今のところ考えております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 4番村井眞菜君。

○4番（村井眞菜君） 維持管理については、できているところもあれば、この間、昭和小学校が休校になった後はそのままになっているので、きちんと予算をつけて維持管理をしていただきたいと思いますし、同時に、中学校と小学校が休校状態になっているので、よって、体育館もそのまま、利用される方もいるんですけど、そのままになっていて、たまには掃除に入る人がいないと、今年、体育館をイベント活用に借りたときなど、お金を払っているんだけど、まず掃除から始まるみたいなことになるので、一定の管理は必要なのかなと思うところであります。いかがお考えでしょうか。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） 議員ご指摘のとおりかと思います。昭和小学校は休校になったばかりということもあり、こちらで維持管理について手が足りてなかった部分もあるかと思いますが、改めたいと思いますし、昭和小学校に関しては、これからの利用になりますけれども。十和中学校の校舎の整備が今、計画が進んでおりますが、現行のまま整備するに当たって、工事期間中に学校をずっと開かなければなりませんけれども、工事期間中、どうやってやるのかの協議が進んでおります。

十和中学校を先に解体をして、そこに合築校舎を建てるという計画になってはいますが、その間、十和中学校がどこに行くのかということがあります。昭和小学校に一旦中学校を移転し、そこで通常どおり運営している間に校舎を整備するという計画も進んでおりますので、昭和小学校については、一定教育的利用が続くという状況です。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 4番村井眞菜君。

○4番（村井眞菜君） 旧昭和小学校については、十和中学校解体のときに使われる可能性があるということですので、利用することを前提に一定の管理もしていただきたいと思いますし。先日、保育所でコンクリートが剥離して落ちていたこともありましたので、やはり時々管理する人が見ておく、目が届く状況が公共の場所では重要なことだと思いますので、今後も廃校、休校になった小学校、中学校体育館の維持管理を教育委員会でしっかりやっていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（緒方正綱君） これで4番村井眞菜君の一般質問を終わります。

ただいまから午後1時まで休憩をいたします。

午前11時34分 休憩

午後 1 時00分 再開

○議長（緒方正綱君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番武田秀義君の一般質問を許可します。

1 番武田秀義君。

○1 番（武田秀義君） 議長の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めたいと思います。何分にも大変緊張しておりますので、その辺をよく理解していただき、答弁をお願いしたいと思います。

私は今回、まず一点目にふるさと納税と産業振興を通告しております。その次には、前回、前々回から質問しております災害用井戸の状況についてと、今回、町長の行政報告でありました窪川高校の野球部の再結成という内容についてお聞きしたいと思います。

それでは、ふるさと納税と産業振興についてです。

平成27年から、ふるさとチョイスでの受付を開始してから10年目を迎えようとしています。この5年間を見ると、寄附金額は年々下がってきております。寄附により様々な政策に活用されてきたふるさと納税、10年間続けてきて、問題点や課題点、さらに現状をどう振り返り、今どのようにふるさと納税について考えておられるのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） お答えします。昨日の2番議員の一般質問と重複するところがありますが、ご了承ください。

本町は制度開始の平成21年度からふるさと納税に取り組んでおりまして、平成26年11月からは返礼品を準備しまして、翌年度からポータルサイトである、ふるさとチョイスに掲載し寄附受付を開始し、伸びてきたわけです。

ポータルサイトを活用し始めて以降、平成27年、平成28年には全国でもトップクラスの寄附額を有する自治体となりましたが、その後、新型コロナウイルス感染症禍を経まして、12億円前後で推移しておりました。ただ、令和2年度のコロナ禍の巣籠り需要と、コロナの出荷の補助金がありましたので、非常に助かりましたが、令和2年度の寄附額が過去最高の14億6,699万円を記録した以降は年々減少し、昨年度は9億3,453万円となっております。

ふるさと納税の事業は、条例に基づき、産業振興であるとか、高齢者支援、あるいは子ども支援と、観光交流、人づくり、地域づくりという五つの分野に充当されております。

その充当総額については、およそ10億4,000万円となっております。

近年は全国の自治体がふるさと納税に非常に力を入れていく中で、競争が過熱しておりまして、日用品や家電製品など、新たな返礼品と寄附者のニーズの多様化が見られておりまして、昨年度からの取組でサイトのブラッシュアップや、広告宣伝方法の見直し等により、今年は昨年比1.2倍程度と持ち直しは見られますが、傾向としては、本町の寄附額はやや減少傾向にあります。

今後は、財政の需要額、物価高騰等で財政需要が逼迫している中で、自由に使える財源として拡大していきたいと思っております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 1 番武田秀義君。

○1 番（武田秀義君） この10年間の寄附金額の推移は手元にありますが、最高、令和2年で14億円、それから年々、13億円、11億円、9億円、昨年度が9億3,000万円と、年々下がってきている。今年度は1.2倍のちょっと寄附金額の巻き返しが望まれるというご報告であったと思います。

ふるさと納税の寄附金というのは、説明のあったように、貴重な一般財源の中に繰り入れられまして、地場産業の振興、例えば畜産業だとか商業、高齢者支援、子ども支援、観光振興、いろいろな施策に基金として使われる、貴重な町の財源の一つであります。

この財源、ふるさと納税を、今後、国として、いつまでというところもあろうかと思いますが、今ある以上は伸ばしていく必要があるのではないかと私も考えております。ほかの自治体との競合もあろうかと思いますが、四万十町は四万十町ならではの、寄附して応援をしてくれる方々、この10年間いらっしゃいますので、四万十町には四万十町のファンがいると思います。そういったことでは、ほかには負けない、負けるようなこともなく、納税は進めていけるのかなと思います。

それには、ふるさと納税の内容、先ほど課長からブラッシュアップという言葉がありましたが、今のふるさと納税の内容をブラッシュアップする、しないと新たな増額は見込めないと思います。この10年を振り返って、問題点、課題点、現状等を分析していただいて、今後伸ばしていく方法として何か具体的にあれば聞かせていただきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） お答えします。

ふるさと納税は現在、全国で1兆円を超える市場に、市場というのは言い方おかしいん

ですけれども、寄附額になっており、大きく成長を遂げています。その中で本町は停滞しているわけですが、寄附者のニーズの多様化が非常に出てきまして、新型コロナウイルス感染症の頃は巣籠もり需要であったり、ネット販売の成長があったのと、近年においては、特にインフレや物価高騰、増税感もありますけれども、そういったところから節税・節約対策という形で、全国に浸透してきている状況です。

本町の課題としては、これは徐々に始めておりますけれども、寄附者の社会参画ニーズも増えておりますので、そうしたものに対応するために、具体的な地域貢献策の提示で、ガバメントクラウドファンディングというやり方がポータルサイトに載っておりますけれども、具体的な事業に対しての寄附を受入れると。本町においては、今は猫の去勢対策に寄附を募っており、寄附金は目標額に届きそうで、非常に順調に集まっている状況です。

また、寄附者のニーズの多様化に応えるために、入り口戦略も大事なかなと思ってますので、事業者との調整は必要ですが、周辺市町と連携した返礼品の提供であるとかを考えていく必要があると考えております。

推進体制等は、返礼品の提供事業者70社で形成している、ふるさと納税推進協議会を設けまして、全体の方向性などを協議しております。また、個別事項については中間管理業者、あるいは直接の取引業者といった全体16社で成る担当者会議を設けて、そうした中で個別事項については協議をし、施策を決めていく体制となっております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 1 番武田秀義君。

○1 番（武田秀義君） 今、事業者70社と。以前、四、五年前の一番よかった納税額の時期、令和2年あたりと事業者の数はそれほど変わってない、内容的にも変わってないということよろしいでしょうか。

○議長（緒方正綱君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） お答えします。

大きくは変わっておりませんが、どうしても高齢化とか、出荷できなくなったとか、そういった形で抜けていく業者もありますし、新たに参入していただいている事業者もあります。

○議長（緒方正綱君） 1 番武田秀義君。

○1 番（武田秀義君） 新型コロナウイルス感染症前のピークを迎えた14億円の頃の体制と今の体制は違いがあるのでしょうか。内容的に違うのであれば、今の体制がいいのか

悪いのかというところも一定研究というか、しないと、今後につながらないのかなと思うんですけど。前回との違いと、現状のふるさと納税に取り組んでいる、担当しているところは、やろうとしているところがあれば教えていただきたいです。

○議長（緒方正綱君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） お答えします。

当時は代表者会議という事業者の代表者から成る会議を設けておりましたが、一定区切りがついたということで事業者間の合意をもって、そちらを解散しております。代わりに担当者を招集し、施策を検討する会議として担当者会議を設けています。

○議長（緒方正綱君） 1 番武田秀義君。

○1 番（武田秀義君） もう少し詳しく、担当者会でも、いくつの担当で分かれてやっているのか、事業者をどのように分けて、事業者に対して取り組んでいるのか。新しい商品開拓をするにしても、どのようにやっているのか、そういった内容をもう少し聞かせていただけないでしょうか。

○議長（緒方正綱君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） お答えします。

以前の代表者会も今の担当者会議も大きな違いはありませんけども、強いて言えば、事業者からの提案で言えば、代表者が思い思いに語ったことをそれぞれの事業者で集まって協議すると。中間管理事業者が今、六つありますけども、そうした方々に集まっていたいて検討していたと。今はその代表者に加えて、担当者という形で、若干集まる方は違いますけども、役場からの提案とかを協議していただく場として、担当者会を設けております。分野で担当を決めているわけではなくて、事業者の担当者ということで集まっています。

また、新たな掘り起こしについても、今年に入ってから四万十高校と連携した商品開発を進めておりますし、ジモッペイによる宿泊体験事業者の掘り起こし、あるいは、都度都度、事業者の掘り起こしを進めておりますし、また、リバースストアのネット販売ですけども、新たに参加した事業者に、ふるさと納税に参加いただけるような働きかけも行っております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 1 番武田秀義君。

○1 番（武田秀義君） 分かりました。新たに事業者間で、代表者との事業者ごとの取組

でいろんな商品開発をし、また、町とも連携しながら商品開発をしているといったことだと思います。

とても大事なことだと思いますし、返礼品も今や物的な商品ではなく、先ほど言われたようなアクティビティーの観光体験だとか、そういったものも全国的に数多く見られますので、四万十町は特に自然豊かな観光の町でもあり、一次産業の町でもあり、いろんなものが豊富にあるわけですので、それを一つのメニューとして全国の方々にPRし、返礼品とする取組はどんどんしていただきたいなと思います。

予算を見れば、昨年度よりは返礼品の金額も、昨年度は2億6,000万円ですか、今年度7年度は3億4,800万円という返礼品代の予算をつけているようですので、さらに売上げていこうという意欲は十分に感じられます。事業者と連携を取り、取り組んでいただきたいなと思います。

また、将来的な人口減少、当然、町財政等を鑑みても、ふるさと納税は本当に何回も言わせていただけてますけども、非常に貴重な財源と考えております。他の自治体の取組などを参考しながら、現状の分析をブラッシュアップして、伸ばしていかなければならないと。再度言いますけれども、この見解は、先ほど課長からおっしゃっていただいたとおり、今後も伸ばしていこうという答弁だったと思います。

さらに、四万十町農業、林業、商業、観光業、四万十町として外貨を稼ぐ施策や取組が必要と考えております。その唯一あるのが、ふるさと納税とも思っております。観光振興は台湾の定期便など、インバウンドの需要が伸びている今、力を入れていくべき時期とも考えております。また、令和の米騒動により農業の重要性がクローズアップされた今、自給率アップなど、稼げる農業も一つの考えだと思います。この産業振興というところ、これから外貨をとにかく稼いでいくという方向性は必要だと思っております。

町長にお伺いしたいと思いますが、今後、四万十町の財政、厳しい財政状況になることは予測されておりますが、それを踏まえた上で、四万十町が稼げる町というところで、町長の中でお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 町長のお考えをということですが、まず私からお答えします。

議員ご指摘のとおり、今までの一般質問の中でも回答したことがありますけども、町としては、人口減少の中、内需のみでは限界がきますので、ご指摘のとおり、外貨を稼いで

いくことは非常に重要となっております。こうした取組がなければ、段階的な経済の縮小は避けられないのが現実です。

町としては、平成30年度から外貨を稼ぐ、地産外消に取り組んでおりまして、飲食店や高質スーパーなどへの取組を継続してきた結果、令和5年度の町が支援した取引額が、各事業者にアンケートを取ったところ、1億5,000万円となっております。

また、2年前にネット販売を再開させ、力を入れてまいりました。これは周辺人口に限らず、全国の方に商品を買っていただくということですが、その結果、地域おこし協力隊に頑張ってもらい、50を超える事業者が参加し、盛り上がっております。今年度はおよそ4,000万円の売上げを見込めるまでに成長しており、今後とも支援し、成長を促したいと考えております。

また、観光面においては、全国的に国内旅行者が減少する一方で、インバウンドが伸びてきており、台湾からの旅行者も激増しています。昨年1か年、全国で台湾からの旅行者は600万人を超える、今年はさらに伸びている状況にあります。

四国4県の空港には台湾からの定期便が就航しておりますけれども、高知空港には定期チャーター便という形で、定期就航にはまだ至っておりませんが、人気があり、半年ずつ県が期間を延長しています。定期便になるには、高知空港の設備面に懸念があるということで、定期便には至っていないと県から聞いておりますけれども、再来年度の高知空港のターミナルの増設により、定期便となる可能性が高いと思っております。

このような中で、台湾からのインバウンド増加に向けて、一般社団法人奥四万十高知による台湾旅行会社のファムツアー、いわゆる旅行会社がこちらに来て体験して、課題や現状を把握していただくというツアーですが、そのファムツアーを開催しております。昨年度1回、今年1回実施し、課題の洗い出しと誘致に向けて動いております。

相手方の要望といいますか、本町における課題としては、産業建設常任委員会でも述べてきましたが、バス1車分の宿泊施設と、ベッド付きの宿泊施設が必要であったり、コンテンツの充実を求められておりますので、観光協会等、関係機関と連携し、受入れの推進に向けて動いていきたいと思っております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私からもお答え申し上げたいと思っております。

私も就任以来、平成26年の秋頃から返礼品を用いて納税をやっていこうと、動きをつ

けたことを記憶しております。単にそれは何かというと、地場産業の振興が一番の肝になってくるころでしたので、議員ご指摘のとおり、商工業者、あるいは農林水産業者が一定所得を得られるような環境と、場合によっては売上げによって、個人住民税も一定増加するような状況を夢見ながらやってまいりました。これからも、こういう目標は外さずにやっていきたいと思えます。

現場も先ほど状況を報告しました。そういった方向性の中で、本当に一致団結して取り組んでおりますので、今後は議員ご指摘のとおり、財源の確保はもとよりですけれども、地域に波及するような取組にしていきたいと考えております。

○議長（緒方正綱君） 1 番武田秀義君。

○1 番（武田秀義君） 何度も申し上げているように、本当にこれから、今までも四万十町は農業の町でもあり、観光の町でもありますので、観光振興は重要なことだと思いますので、観光協会とも十分に連携をし、先ほど課長からありましたように、高知新港に来る客船も90隻、もう予約を取り付けているとも伺っています、今年度。

先ほど台湾とのチャーター便のこともありましたけれども、空港のターミナルはちょっと不整備で、需要が伸び悩んでいるということで、県もその部分に関しては取り組む方向も出させていただいております。観光振興は町だけでも駄目ですし、奥四万十の協議会もありますので、広域でも取り組むことも大事だと思いますので、観光振興、十分に研究をし、伸ばして外貨を稼ぐという取組をしていただきたい。

農業に関しても、先ほど米騒動の話もしましたけれども、稼げる農業、やはり四万十町は一次産業でありますので、新規就農の施策も出しているようですので、農業従事者が食べていける施策もどんどん打ち出して、活発な活動をしていただきたいと思います。その辺をお願いしまして、この質問は終わりたいと思えます。

続きまして、従来から質問しています災害用井戸についてです。災害用の井戸は、何度も繰り返して言うまでもなく必要なものであります。あちこち私も行く機会がありますので、行った先で、人が集まるところ、集会所とか公園だとかに行くと、災害用井戸が設置されているのをよく見かけます。ほかの自治体では取り組んでおりますので、私が質問してもうかなりたつわけですが、その後の災害用井戸に対しての取組の進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 危機管理課長味元伸二郎君。

○危機管理課長（味元伸二郎君） 災害用井戸に関する進捗状況でお答えします。昨年9

月定例会において、ご質問のあった災害用井戸の進捗状況であると思います。

まず、この事業は地域で防災活動を促進していただいている自主防災組織の方の協力、連携が必要な事業であることから、令和6年12月に窪川地域の自主防災組織連絡協議会役員会において、防災用井戸の活用と登録制度を説明しました。役員からは意見などもいただきましたが、防災用井戸登録推進に向けて、自主防災組織と連携しながら進めていくことで、おおむね合意をいただいております。

その後、本年3月の自主防災組織連絡協議会総会において、防災用井戸の登録制度についてご説明し、本年9月末から10月をめどに募集を開始するとご報告したところです。

今後は広報やホームページでの周知や、自主防災組織の方からお声をかけていただくなど、協力を得ながら、個人の方だけでなく、企業からの登録申請を受け付け、防災用井戸登録制度を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 1番武田秀義君。

○1番（武田秀義君） ということは、まだ自主防災組織への応募といったことは、これからということでしょうか。

○議長（緒方正綱君） 危機管理課長味元伸二郎君。

○危機管理課長（味元伸二郎君） 現在、要綱とか申請書類等を整備しておりまして、9月末から10月にかけて募集開始ができるように進めております。

○議長（緒方正綱君） 1番武田秀義君。

○1番（武田秀義君） 分かりました。災害はいつ起こるか分からないので、スピード感を持って、速やかに取り組んでいただきたいなど。

あと、いろんな町が管轄している建物だとか、それぞれの地区の集会所も、前にも質問しましたが、井戸を利用しておられる家等もあるし、そういったところに設置を進めていくべきじゃないかという質問をしたんですが、実際に災害用井戸設置に向けた取組はやられているのかどうか、まずお願いします。

○議長（緒方正綱君） 危機管理課長味元伸二郎君。

○危機管理課長（味元伸二郎君） 災害用井戸専用井戸を掘ってというところは考えておりません。

○議長（緒方正綱君） 1番武田秀義君。

○1番（武田秀義君） 私は常々、スピード感を持ってと言わせていただいておりますけ

ども、本当にくだいようですが、災害はいつ起こるか分からない。南海トラフ地震だけでなく、災害は、いつどこで、どのような形で起こるか分からないのですので、有事の際に必ず必要となる水というのは貴重ですので、水の必要性は熊本、神戸、東北、石川なり、災害のあったところを見れば十二分に分かっておることだと思います。こういったことはスピード感を持って、できるところからまずやって、事例をつくっていかないと進んでいかない。だから、まずはどこか、庁舎のどこにも災害用井戸がない、この一番大事な核となる庁舎の周りにもないわけですね。

観光交流拠点施設があぐり窪川の裏にできる、その計画の中に災害用井戸は組み込まれておりますけれども、2年、3年後ということですし、とにかく、四万十町は災害に対して、水の必要性を考え取り組んでいるということが大事だと思うんですが、再度、どう取り組んでいくのか、考えがあれば聞かせていただきたいと思うんですが。

○議長（緒方正綱君） 危機管理課長味元伸二郎君。

○危機管理課長（味元伸二郎君） まずは、現状ある井戸を活用することを進めていきたいと考えております。

先ほどおっしゃったあぐり窪川の裏の災害用井戸ですが、その辺の企業の井戸なんかを分かる範囲で把握しながら、災害時の水活用は考えていきたいと考えてます。

○議長（緒方正綱君） 1番武田秀義君。

○1番（武田秀義君） 具体的に、こういったところにあったらいいな、ここに必要だなという調査というか、考えて、できるところからやっていかないと、頭の中で考えているだけでは進まないと思います。

例えば私が思っているのは、まちなかで言えばコワーキングスペースなんかに災害用の井戸を設置すれば、誰でもポンプを押せば水が出る、普段でも別に使えるわけですので、あそこは遍路が歩くところでもありますし、夏場の暑いときには使うのもあると思うんですよね。災害のときには災害用の井戸として使うというようなことですので、町内全域、窪川・大正・十和地域の主要なところには災害用の井戸の設置。

今の井戸は昔と違って、1.5mぐらいの穴を掘るというやり方じゃないですので、今はパイプを挿入していくような方式ですので、それほど工事的には、水源さえ調査すれば簡単にできるような仕組みになっておりますので、まずはどこに必要なのかを調査して、速やかに一つ一つ、一基一基、井戸の設置を進めていただきたいなと。

あと、前にもこの質問はしましたが、私の家にも井戸があり、今、私もポンプで使って

おります。それぞれの家庭に井戸がまだあり、使っていない家庭もあるでしょうが、使っているところもあると思うんです。井戸がある家を調査し、災害用の井戸を設置する。ポンプの設置費用に対して補助をしている自治体もありますので、四万十町もそういった施策をつくり予算化をし、つけたいところにはつけていくこともしてほしいなと前にもお願いしたと思うんですが、それに対しての考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 危機管理課長味元伸二郎君。

○危機管理課長（味元伸二郎君） 手動と電動にかかわらず、自主防災組織への補助という形で、井戸が使えるような形の補助金で対応するということで、まずは自主防災組織と連携しながら、活用してもらえる井戸として、整備なり登録をしていただきたいという考えで、自主防災組織の会などでは説明しているところです。

○議長（緒方正綱君） 1 番武田秀義君。

○1 番（武田秀義君） それは十分に分かりました。私が言っているのは、それ以外にも、災害用井戸としての進め方もあると思うので、その辺を考えて、できるところから進めていただきたいなと。一つ一つ進めていかないと、いざというときにないでは、結局困りますので、いつ起こるか分からない災害のために、一步一步、確実に取り組んでいただくようお願いをし、この質問を終わりにしたいと思います。どうかお願いします。

続きまして、追加で行政報告についてです。町長の今議会の行政報告で、窪川高校に野球部を結成するという報告がありました。大変すばらしい取組だなと思います。

先ほどの一般質問で、山本議員、佐竹議員が質問され、教育委員会からも答弁をいただき、この目的については十分に説明をいただきました。窪川高校、四万十高校、四万十町に2校の高校を残していこうと。残していくための施策として、この窪川高校の野球部の結成ということだと理解しております。

この内容、先ほどからだんだんに質問に対しての答弁も聞かせていただきました。なかなか不確定な、確定的なことも難しい、報告ができないところもあったようですが、窪川高校の野球部を実現するには、やはり私としては、地域の応援、四万十町全体で窪川高校の野球部の盛り上がりを実現して、成功させようというのは、地域の応援が成功の大きな鍵だと思います。町長からの答弁で、昨日、同窓会のメンバーと、高校卒業生のメンバーとお話をされたとありますが、どういう内容だったのか、少し聞かせていただきたいのが一つです。

それと、これから四万十町の、これを進めていく上でクリアしていかなければならない

材料は多々あると思うんですが、何にしても、もし来年から始まったとして、継続していく、子どもたちが野球、部活動をしていく上で、どうしても後援会だとか、そういったものの資金援助が必要ですので、その体制づくりが一番大事なかなと思います。どのように進めていこうと考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私からお答え申し上げたいと思います。

昨夕の会は同窓会の役員会ということで、会長と副会長と役員の方が集まっておりました。10人ちょっと超えたと思いますけども、学校長、教員、そういった方も出席されておりましたけども、やはり冒頭の説明は今年から取り組むフロンティア募集の説明をお聞かせいただきました。

その説明が終わった後に、フロンティア募集で、事前の情報で希望がある高知市内等々からの野球部の部員となろう、そういった動きを皆さんに情報共有してまいりました。その中で、それぞれ同窓会の役割もありましょうけども、今後の皆さん方のお願い等々、要請をさせていただくという状況の中で、一定その辺の状況は認識していただいたと思いますが、正式にはまだ設置の要望はしておりません。

というのは、やはり今日の議会のこともありましたし、そういったことを鑑みながら、今後は早急にその辺の、同窓会の、また後援会の入り口部分の協議をさせていただいて、ただ、なるべく早く後援会機能が維持拡充できるような取組に持っていきたいと考えております。今週のうちにはそういった方向性を私なりに判断をさせていただいて、その動きをつけていきたいと感じたところでした。

○議長（緒方正綱君） 教育長山脇光章君。

○教育長（山脇光章君） 私も昨日、同窓会の臨時役員会にも出席し、いわゆる地元高校の振興策、アクションプランを策定し、コンソーシアム会議で検証、実行していこうということを町として報告させていただき、先ほど町長が申し上げましたフロンティア募集、45人、四万十高校も45人ですけど、募集枠の中に、域外、町外から生徒を受け入れる可能性、寮へ入寮できる可能性14人は、県内にも募集済みであります。

そのことも踏まえ、窪川高校も、先ほど何回も申し上げましたが、全国募集できる環境を整えていきたいと。いかなければ生徒は確保できないとも申し上げ、その中で、4月以降、緊急案件でありますけど、高校野球の復活、創設に向け、提案もいただき、関係機関と協議をし、学校とも協議もして町もそれに対して支援をしていきたいという考え、方

向を持っておると説明させていただき、同窓会全体でのまずは周知、そして具体的な支援策も一緒に協議して、協力できる人材の情報など、今後さらに進めていきたいので、高校と共にお願いをしますと申し上げてきたところです。

○議長（緒方正綱君） 1 番武田秀義君。

○1 番（武田秀義君） フロンティア募集で、もう既に募集をしていると。応募していただいているのかどうかまでは、今の段階では分からないとは思いますが。町長が言われたように、また、私からも言いましたけども、やはり地域の盛り上がりなくして、この計画は多分成功しないんじゃないかと思っております。

先だって梶原町へ行く機会がありました。誘っていただいて、梶原町の取組も聞かせていただきました。あそこも野球部ができる前の段階で、梶原高校をどうにかせないかん、何とか残さないかん、残すにはどうしたらいいかと地域の人を考え、そこで出たのが野球部をつくると。野球部をつくって、町外から生徒を招き入れ、梶原高校の存続、また地域の活性化をつくっていいんじゃないかというところから始まったようにお聞きしました。つくる段階でのいろいろな試行錯誤、ご苦労があったとお聞きしました。

その中でやはり大事になったのが、地域を、梶原町を何とかしようという住民の力、それが大事だと。それがあったから、梶原高校に野球部をつくることができたんだと私は理解をしたわけです。

ですので、今回急に降って湧いたような窪川高校に野球部という話ではありますが、かなりタイトなスケジュールの内容ですので、クリアしていかなければいけない寮の問題であったり、問題がありますけども、そういった部分をクリアしつつも、最終的に支えていくのは地域の方々の力が必要です。先ほど町長からありましたけれども、今後、キーというか、大事になってくるのは後援会の発足と、地域の力をどのように結集していくか、その方向性だと思いますので、再度お伺いしますが、どのように地域を盛り上げていこうと考えておられるのか、そこについてお聞かせいただきたいと思うんですが。

○議長（緒方正綱君） 教育長山脇光章君。

○教育長（山脇光章君） 地元高校の振興については、先ほども答弁の中で平成28年度から高校応援大作戦として様々な取組を行っておりまして、一定の規模の確保をしなければ、統合、分校化は以前から町としても申し上げてきました。そこ自体が理解はされても、なかなかそこまで関心度、応援の意識醸成ができなかったことも、行政として反省すべきですけど、今回、この計画が上げられてきた。この3年間で最後のチャンスと捉えて、窪

川高校においても全国募集ができる環境づくりを進めていこう。その中で核となる、呼び水となる、PRできる部活動の支援、それが野球部という提案をいただき、緊急性も鑑み、少し行政主導と捉えられておるところは十分反省もしております。

まだまだ活動実態がないものであって不安材料もありますけど、今後、野球部であれば、後援会組織を通じまして、運営や資金面サポートができる体制、持続可能な体制づくり、そして全体的な寮の運営、域外生徒、町内の入学生徒を応援できる、振興会も含めて、機運づくりを今後進めていかなければならないと思っています。

特に県、生徒、保護者、学校関係者にまずはこの取組に対してもう一度さらに説明をし、機運を盛り上げ、野球部には先ほど申し上げました後援会組織、準備会を早めに立ち上げて、皆さんから応援できる機運づくりに、高校と共に進めていければと考えております。

○議長（緒方正綱君） 1 番武田秀義君。

○1 番（武田秀義君） 時間的にはかなり短い時間、残された時間はそれほどないと思いますので、明日、全員協議会でさらに詳しく協議をすることになっておるともお聞きしております。その中で、議員と執行部との意見交換をして、理解を深めて、意見交換をし、さらに問題があれば課題を出して、それに取り組んでいかなければ、なかなか難しいところもあると思います。また、後援会も早い段階で立ち上げて、体制づくりをまずして、四万十町全体でやるんだという方向性を早い段階でつくらないと、なかなか難しいんじゃないかなと思います。

町長がこれを言い出しましたので、町長には後援会のトップとしてやっていくようなお気持ちがあるのかどうか、再度、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答え申し上げたいと思います。

トップになる意思があるのか。もしそういうことになれば、お受けしたいと思います。ただ、行政が突っ走ってもいかんですので、全体的なことを勘案しながら、承るようになれば、しっかり承りたいと思いますけども、今後の協議の中で決まっていくものと考えております。

○議長（緒方正綱君） 1 番武田秀義君。

○1 番（武田秀義君） 言い出しっぺの町長には、来期あるかどうか分かりませんが、けつを拭いていただきたいと思いますので、是非トップに立って、この政策を実現していただくようにご尽力をいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（緒方正綱君） これで1番武田秀義君の一般質問を終わります。

ただいまから暫時休憩します。2時10分まで休憩します。

午後1時54分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（緒方正綱君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番中野正延君の一般質問を許可します。

6番中野正延君。

○6番（中野正延君） 本日最後の一般質問になります。よろしくお願いします。

まだまだ暑い日が続きますが、昨年9月18日が猛暑日の最終日で、これまでの最高記録だったようですが、今年もさらに更新するような猛暑が続いていて、体調管理も難しくなっています。こういった気象状況においては、最近の台風の発生、これまでにない場所や想定外の雨量など、予測ができないことも起きており、柔軟な対応や準備、啓発活動が重要になってきます。

行政においても、様々な生活環境の変化に対応する取組が重要になってくると感じています。その中でも、現在、介護入所施設の閉所や、米、ガソリン価格の高騰により生活に与える負担が深刻となり、住民からの不安が伝わってきます。特に高齢者にとっては、少しの変化でも重大な問題につながりかねませんので、本日は喫緊の課題として、高齢者支援と物価高騰の二点で一般質問を行います。

それでは、高齢者支援について、昨日の中屋議員の質問と重複する部分もありますが、答弁をお願いします。

1番目に、現在、本町の高齢者と、要支援者の人数と、高齢化率をお伺いします。

○議長（緒方正綱君） 高齢者支援課長三本明子君。

○高齢者支援課長（三本明子君） お答えします。

65歳以上の高齢者数は7月末現在6,851人、高齢化率は46.7%です。要支援認定者は388人、要介護認定者は1,013人、合計1,401人です。

○議長（緒方正綱君） 6番中野正延君。

○6番（中野正延君） 認定を受けてない方もいると考えれば、この人数は決して少ない数ではないと感じていますし、人口減少により、高齢化率も上がってくる可能性があるのではないかとと思っています。

次に、2番目の介護施設への支援や新築について、どう考えているかです。最近確認したばかりで現状が把握できてないところもありますが、来年2月末にアザレアが閉所するというので、住民や関係者は大変困惑していますが、その閉所する医療法人との話合いや、対応できる対策が何かあるのかをお伺いします。

○議長（緒方正綱君） 高齢者支援課長三本明子君。

○高齢者支援課長（三本明子君） お答えします。

アザレアは介護老人保健施設です。介護老人保健施設とは、要介護者の居宅での生活復帰を目指し、看護、医学的管理下における介護、機能訓練などを行うサービスです。終の住みかではないことを、まずご承知ください。

アザレアは入所、短期入所、通所の三つの機能を持っています。来年2月末閉鎖について、7月末に一報が入り、8月に運営母体の医療法人から説明を受けました。現利用者について、本来はアザレア側が責任を持って次の受入先を確保すべきですが、施設側と居宅ケアマネジャー側双方の現場担当職員の混乱、不安の声を受け、役場も相談に乗り、調整に協力しています。

現在、入所部門については、アザレア側が利用者家族と面談などしながら、町内外の施設への移行を進めています。通所については、利用者数が多く、役場のほうで、ほかの通所事業所の状況と利用者のニーズなどの情報を集約し、現場でのマッチングを始めていきます。2月末までには利用者全員がしかるべき施設やサービス事業所に移行できるように、こちらも努めてまいります。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 6番中野正延君。

○6番（中野正延君） アザレアの閉所に向けて、大変な対応になっていると思います。役場の相談窓口の啓発も行っていきたいと思いますが、来年2月までに受入先が決まらない場合もあると思います。できるだけ早い受入先を確保し、利用者家族への負担を軽減できるのか。もし受入先が決まらなかった場合、医療法人との話合いとかができているのかをお伺いします。

○議長（緒方正綱君） 高齢者支援課長三本明子君。

○高齢者支援課長（三本明子君） お答えします。

母体の医療法人には責任を持って移行してほしい、特に通所については、現利用者の移行が間に合わなければ、アザレアのサービスを残してもらいたいという話もしました。

7月末に一報があった際、入所者は43人でした。本日までに9人の方の行き先が決まっており、あとの34人は、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、病院などの方向性を提案、申請し、待機している方もいるとのこと。2月末までに次の入所先が決まらない場合は、一旦母体の医療機関への入院などが想定されます。

一方、通所は77人が利用しており、うち3人は黒潮町の方です。四万十町の方は74人です。9月4日時点では74人中、ほかの施設への入所が4人、ほかの通所サービスへ9人の移行がほぼ決まり、残り61人を調整中です。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 6番中野正延君。

○6番（中野正延君） 十分な対応であると思います。まだまだ決めかねるとか、行き先、介護老人保健施設、特別養護老人ホームに関しても、すぐに受け入れるとは限らないとは思いますが、今後の引き続きの対応をよろしくお願いします。

次も関連の質問であります。アザレアが閉所すると、本町での入所施設の定数が300人ほどとなります。今後、施設に入所、入居を希望する家族の方などから、今後の入所に当たっての不安の声が上がっています。役場にも相談してきているとは思いますが、こういった支援を行っていくのかをお伺いします。

○議長（緒方正綱君） 高齢者支援課長三本明子君。

○高齢者支援課長（三本明子君） お答えします。

新規を含め、入所相談に対しては、ご本人の身体面、精神面、経済状況などを確認し、ニーズに合った施設の情報提供をしています。介護保険の施設以外にも、高齢者福祉施設や近隣の施設など、個別支援の中で調整を進めております。

○議長（緒方正綱君） 6番中野正延君。

○6番（中野正延君） 介護施設の運営についてですが、物価高騰や賃金の引上げにより、入居料も高くなっていて、住民の負担が大きくなっていますが、できるだけ低資金で入居できる施設の運営について、どう考えているのか、お伺いします。

○議長（緒方正綱君） 高齢者支援課長三本明子君。

○高齢者支援課長（三本明子君） 低所得層でも利用しやすく、住み慣れた地域で暮らせる受皿として、町立の二つの特別養護老人ホームは、現在の規模、定員120人を維持し、老朽化した施設の大規模改修を行い、長寿命化を図る予定です。低所得の方は施設によっては居住費と食費の軽減もあります。ほか、個別の相談に対応してまいります。

○議長（緒方正綱君） 6 番中野正延君。

○6 番（中野正延君） 今の質問、聞き方が少し悪かったようで、決して特別養護老人ホームの入所料が高いと言っているわけではなくて、ほかの施設との入所料の差額があるということです。ただ、特養には限られた人数の受入れしかなく、ほかの施設へ入所を考えても、最近では介護保険料の引上げや物価高などにより、とてもその入所料金では払っていけないと、施設に入ることを困難に思っている、これまでに四万十町を支えてこられた方からの悲痛の声も上がっています。

少しでも入所料の差額を抑える支援について、先ほど答弁にもあった、居住費と食費の減免の詳しい内容と、今後そのような減免措置とかが取っていけるのかをお伺いします。

○議長（緒方正綱君） 高齢者支援課長三本明子君。

○高齢者支援課長（三本明子君） お答えします。

現在行われている低所得の方の負担軽減については、介護保険施設である特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院や地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、ショートステイ利用者の居住費と食費を軽減するものです。軽減を受けるには所得と預貯金について、要件を満たす必要があります。軽減には段階があり、前年の合計所得金額と年金収入額の合計によって決定されます。段階に応じた自己負担の上限が設けられており、該当者には介護保険負担限度額認定証を交付します。

例えば居住費は、居室の区分にもよりますが、窪川荘や四万十荘は多床室で1日当たり課税世帯の方は915円のところを段階に応じてゼロ円から430円に、食費は1日1,445円のところを300円から1,360円に軽減されます。この周知については、介護認定結果通知に同封するとともに、利用する施設側からも申請の案内があります。

このほか、先ほど保険料が高いという話がありましたが、今期、第9期介護保険料の月額基準額は前期より200円安くした上に、第1段階から第3段階の方の保険料は軽減しております。利用料が高いという個別相談にも対応しており、ほかの施設の情報提供などもしております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 6 番中野正延君。

○6 番（中野正延君） 次も関連の質問ですが、答弁にもあった二つの特別養護老人ホームは、これから老朽化による大規模改修工事を行うことになっており、定員120人での運営ができない期間があると考えられます。せめて二つの施設の改修工事が終わるまで、医

療法人との協力体制で、閉所する施設を継続して利用することはできないのかと、ほかに、現在運営されてない旧仁井田の郷や、閉校している小中学校を改修して運営を促すような対策はできないのか、お伺いします。

○議長（緒方正綱君） 高齢者支援課長三本明子君。

○高齢者支援課長（三本明子君） お答えします。

特別老護老人ホームの工事中の話の詰めはできていません、これからになると思います。特老を除いた話になりますが、四万十町は、そもそも入所施設の数是全国平均よりも多く、介護認定者は減少傾向にある中、新たな施設の設置は、高齢者支援課部門では今のところ考えておりません。先に述べた特別養護老人ホームの入所の回転率が速くなって、待機者も減少しております。在宅介護では、ショートステイを組み合わせるなど、個別にケアマネジャーにも相談していただきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 6 番中野正延君。

○6 番（中野正延君） アザレアの閉所により、47人と確認できてなくて、定員が60人だったんで60人ほどとしますが、受入先を確保しなければならないので、今後の状況を踏まえた対応をお願いします。

次に、3 番目の介護士の確保に向けた対策です。近年ですが、次第に介護サービスの形態や賃金問題により運営方法も変化していると思います。行政としても方向性を示していかなければならないのではないのか。また、2 月に閉鎖する施設で働いている住民の支援については、どういったお考えがあるか、お伺いします。

○議長（緒方正綱君） 高齢者支援課長三本明子君。

○高齢者支援課長（三本明子君） お答えします。

介護人材の不足という状況には波があり、必要な介護職員の確保について、関係機関や県とも現状を共有しながら、新たに移住者向けの啓発などを行っております。並行して、介護職員の離職防止を想定して、介護事業所との意見交換や研修会も開催しております。閉所する施設の職員の転職について、個別に相談があれば、募集中の事業所の情報提供を行うことはできます。

○議長（緒方正綱君） 6 番中野正延君。

○6 番（中野正延君） 一つ前の質問の答弁にあったように、特別養護老人ホームの入所の回転率が速くなり、待機者が減少している傾向や、訪問介護の需要が減少しているなどは、人口減少の影響も大きいと思いますが、介護に対する住民の考え方も変化していると

思います。高齢化が進めば、在宅介護は自然と高齢者が高齢者を介護するような形になり、できなくなります。なので、高齢者施設への入所となるのではないかと考えます。変化に対応できる柔軟な体制や、事業者間での協力による介護士の確保に向けた取組をお願いします。

次に、4番目の医療環境の維持に向けた対策についての質問です。

人口減少により経営が悪化し、病院が続けられないといった現状だと思いますが、独居の高齢者などは地元の診察や入院が不可欠です。医療環境の維持に向けた対策をお伺いします。

○議長（緒方正綱君） 健康福祉課長戸田ゆかり君。

○健康福祉課長（戸田ゆかり君） お答えします。

本町における医療環境の維持は、人口減少と高齢化の進行に伴い、医療機関の経営環境が厳しくなっております。地域医療の確保は重要な課題であると認識しております。特に独り暮らしの高齢者の方々にとって、地元で安心して診療や入院ができる体制の確保は大きな安心につながるもので、また、町民の生活の質を守る上で不可欠です。

本町としても、町立診療所においては、経営支援や設備整備を行い、医師や看護師の確保など、医療提供体制の維持に努めております。健康福祉課では、間接的な支援として、生活支援・介護予防の観点から、あったかふれあいセンターの運営委託や、腎臓機能障害者通院費助成、妊婦一般健康診査通院費助成、救急、夜間休日の対応として、しまんと健康ホットライン、産婦人科・小児科オンラインサービスなどを行っております。

今後も町民の皆様が安心して暮らし続けられるよう、医療環境の維持に向けて、県や関係機関と連携しながら、持続可能な医療体制を検討したいと思っております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 6番中野正延君。

○6番（中野正延君） でも、残念なことに、近年、地域を支えていた病院が相次いで休業し、訪問診療も取りやめになっています。これ以上の医療環境の悪化は、高齢者だけではなく、多くの住民にとって不安材料となっていきます。

今後の対応として、送迎という問題はあるとは思いますが、救急入院もできる町立診療所の幅広い利用や医療法人へのオンライン診察の助成など、できることから取り組んでいかなければならないと思っています。

最後に、この質問事項について、町長にお伺いします。今回の介護施設の閉鎖は、本町

の住民にとっては極めて関心の高い重要な問題です。入居先や仕事を求めて住民が転出していくことにもなりかねませんが、こういった問題に迅速に対応していくことが、住民からの信頼を受け、現状を維持する対策につながっていくのではないのでしょうか。ただ対応すればいいというだけではなく、重層的な考え方や運営について、行政、議会が考え、行動することで改善できないかと思いますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（緒方正綱君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答え申し上げたいと思います。

冒頭に、アザレアのこれまでのご貢献、誠にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。それぞれ事情があつてのことですけれども、今後こういった施設が遊休あるいは閉鎖にならないように、行政としてもしっかり支援をしていかなければならないと思っています。

ただ、今回の補正予算の中で、物価高騰対策の中で一応、一定の支援をする予定になっておりますけれども、なかなかそれでは取るに足らないと思っておりますので、今後はそういった経営状況をちょっと鑑みながら、情報もいただきながら、町として、また行政として手当てできるところはどこなのかと、アンテナを出しながら調査して、対応していきたいと思っています。

それと、今の施設の運営の課題になるのは、どうしても従業員といいますか、職員の皆さんだと思います。昨日でしたか、ここで申し上げましたように、これから外部人材といいますか、そういった方を募集しないと、地域内でなかなか訪問看護、介護、様々な部分で人手不足になると想定されておりますので、いち早く研究しながら、それぞれ病院、福祉施設も含めて、人材の確保に向けては事業者と一緒に頑張って対応していきたいと考えております。そういったことで、介護サービスを受けられる、また、医療サービスを受けられる環境を維持していきたいと考えておりますので、今後ともさらに引き続き様々なご提案もいただければと思います。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 6 番中野正延君。

○6 番（中野正延君） 今後の経過にも気遣いながらいただけたらと思います。

では、次の物価高騰対策の事項の質問を行っていきます。

1 番目、米の小売価格の高騰についてどう考えているのか。本町の本年度の米の取引価格と今後の推移についてお伺いします。

○議長（緒方正綱君） 農林水産課長武田正人君。

○農林水産課長（武田正人君） 初めに、米の価格等の現状を説明いたします。農林水産省が取りまとめております米の代表的な取引価格の指標、米の相対取引価格・数量速報では、玄米60kg当たり令和6年産米の令和7年7月現在の相対取引価格は、備蓄米の取引を含む全銘柄平均で2万6,918円で、対前年比1万1,292円の増額となっております。

なお、令和7年7月までの年平均価格2万4,790円は、出荷業者と卸売業者等の間の取引価格としては、比較可能な平成2年以降で過去最高の価格となっております。

今後の推移ですが、米の取引価格は需給バランスなど、民間の取引環境の中で決まっていくものでして、今後、新米が順次供給され、円滑な米の流通が進めば、需給バランスの中で一定の価格水準に落ち着いてくるものと考えております。

○議長（緒方正綱君） 6番中野正延君。

○6番（中野正延君） 米の取引価格が過去最高と高騰しているのは、本町にとっては大変喜ばしいことですが、小売価格の高騰は住民の負担となります。本年度の本町の米の収穫率は全国的にも高いと聞いていますが、今回のような高騰の影響を受けず、住民が安定した低価格で購入できる対策はできないのか、お伺いします。

○議長（緒方正綱君） 農林水産課長武田正人君。

○農林水産課長（武田正人君） お答えします。

農林水産省が今年8月に今般の米価高騰の要因と対応の検証、今後の方向性を公表しております。それによりますと、今後の方向性として、需給の変動にも柔軟に対応できるよう官民合わせた備蓄の活用や、耕作放棄地も活用しつつ、増産にかじを切る政策への移行、あるいは流通構造の透明性の確保のための実態把握や流通の適正化を通じた消費者、生産者等の納得感の醸成等が挙げられております。

現状、本町して、低価格化に向けた独自の支援策というのはありませんけれども、国の施策の動向を注視しつつ、関係機関と連携しながら支援策を講じていきたいと考えているところです。

○議長（緒方正綱君） 6番中野正延君。

○6番（中野正延君） 現在の米の小売価格は高止まり傾向のように思われます。四万十町の米はとてもおいしく、ブランド化での全国への売出しは重要ではありますが、豊作による小売価格の急激な変動は住民が戸惑う原因になりますので、関係機関とも連携して、安定した価格の対応をお願いします。

2 番目の米の作付面積に制限はあるかですが、以前行われていた減反政策は廃止になっているとは思いますが、現在は農家 1 軒に対し米の作付面積に制限はあるのかをお伺いします。

○議長（緒方正綱君） 農林水産課長武田正人君。

○農林水産課長（武田正人君） お答えします。

1970年から2017年まで50年近くにわたり実施されました減反政策ですけれども、2018年、平成30年に廃止されて以降、国は、農業者等が主体的な判断により、需要に応じた生産、販売を進めるため、米の生産数量目標の配分を廃止し、目標の設定は各都道府県の判断によるものとされております。

高知県においても、需給バランスの取れた生産を行うため、国から示される全国の需要見通しを基に県の生産数量目標を設定し、市町村ごとの生産面積の目安を提示しております。町は県より示されました配分の目安を基に、米の生産量の目安を町内の各農家に通知しております。ただし、あくまでも目安としてお知らせをしておりますので、実際には農家自身の判断で生産量を増やせるようになっており、作付面積の制限等はありません。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 6 番中野正延君。

○6 番（中野正延君） これまで、制限がなくても耕作放棄地の増加に歯止めがかからなかったのですが、米の取引価格の高騰により、耕作放棄地が減少することを願っております。

次の3番目の質問ですが、以前にも一般質問でしたことがあります。WCSなど飼料用米の作付に、この米の高騰は影響ないのかですが、今後、飼料用米の国の補助が打ち切られる方向だと聞きますが、いつまで補助があるのかをお伺いします。

○議長（緒方正綱君） 農林水産課長武田正人君。

○農林水産課長（武田正人君） お答えします。

WCSと飼料用米の栽培に当たって活用できる補助金として、水田活用の直接支払交付金があります。WCSと飼料用米を栽培した場合、戦略作物助成として交付金を受け取ることができます。国からの交付金額ですが、令和7年度予算では、WCSが10 a 当たり8万円となっております。

一方で、飼料用米に関しては、多収品種の場合、収量に応じて10 a 当たり5万5,000円から10万5,000円が交付され、標準単価は8万円となっております。一方、一般品種につ

いては、10 a 当たり 5 万 5,000 円から 8 万 5,000 円、標準単価 7 万円。この単価は、令和 8 年度から 10 a 当たり 5 万 5,000 円から 7 万 5,000 円、標準単価 6 万 5,000 円のように、段階的に引き下げられていきます。

そして、ご質問のあったこの補助金が打ち切られるのかどうかですが、国に確認をしましたところ、令和 9 年度に予定されております水田政策の大幅な見直しの中で議論されるものと思われますので、現時点で補助金がいつまでとお答えすることは難しいと考えております。

○議長（緒方正綱君） 6 番中野正延君。

○6 番（中野正延君） 本年度の廃止はないということですが、これだけ米の取引価格が高騰している現状で、来年度の作付の申込みがあるのかが心配です。畜産農業者からも、飼料用米の生産がなくなれば、かなりの負担となり、米豚など育てられなくなると聞きますが、対応策はあるのか、お伺いします。

○議長（緒方正綱君） 農林水産課長武田正人君。

○農林水産課長（武田正人君） 初めに、四万十町全体の耕地面積についてご説明します。令和 7 年度の水稲細目書の総面積ですが、1,780ha となっております。このうち WCS の作付面積は 117ha、飼料用米が 40ha となっており、昨年度の作付面積と比較しまして、WCS が 1 ha 増加、飼料用米については増減なしという状況です。

現状、需要に対して何とか足りているとは思いますが、議員がおっしゃられるように、今後、作付面積の減少であるとか、米の高騰等が続きますと、供給量が不足する状況が出てくることも想定されます。先ほども申しましたが、令和 9 年度に予定されております国の水田政策の大幅な見直しの中で、交付単価も含め議論されるものと思われますので、支援策等の要望を引き続き行っていきたいと考えております。

○議長（緒方正綱君） 6 番中野正延君。

○6 番（中野正延君） 今後の飼料用米の生産には特に注意しておいてもらいたいものだと思います。

次に、4 番目のもみの直まきでの作付は行っているのかですが、全国的にも少し話題になっていますが、本町では直まきでの米の作付の実績はあるのか、お伺いします。

○議長（緒方正綱君） 農林水産課長武田正人君。

○農林水産課長（武田正人君） まず、直播栽培の説明をいたします。直播栽培は、水田に育てた苗を植える従来の方法に対して、水田に直接種をまいていく栽培方法です。この

直播は播種前の入水の有無によって湛水直播と乾田直播に大別することができます。

町内での実績ですが、関係機関等に確認したところ、乾田直播を行っているほ場はないということです。一方、湛水直播については、今年度から一部の地域で面積約40 a で取組を始めております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 6 番中野正延君。

○6 番（中野正延君） これは本町に限った問題ではありませんが、高齢化や担い手不足が全国的にも重大な問題となっております。直まきでの作付は、人手不足が解消できる可能性のある取組ですが、農業者の声として、ドローンなどでのもみまきは経費が高くなり、収量も含め、負担軽減になるのか分からないという意見がありますが、耕作地を増やし、農地を守っていく対策として取り組んでいく考えはあるのか、お伺いします。

○議長（緒方正綱君） 農林水産課長武田正人君。

○農林水産課長（武田正人君） お答えします。

この栽培方法ですけれども、従来の移植栽培とは異なり、育苗や代かきが不要となりますので、作業工程が大幅に簡略化され、省力化とコスト削減につながると言われております。現在、日本の農業では、担い手の減少、高齢化に対応する新しい技術の開発が大きな課題となっております。稲作の労働時間のうち、育苗、田植作業が約4分の1を占めているとも言われており、苗箱による移植栽培が大部分を占める中、直播栽培については、育苗、田植の省略により、稲作の大規模化、低コスト化、省力化につながるものとして、全国的にも注目されている栽培技術であると認識しております。

一方で、収量の安定化や雑草対策が課題であるとも言われておりますので、今後において、関係機関と連携しながら、栽培の可能性について研究を行っていきたいと考えております。

○議長（緒方正綱君） 6 番中野正延君。

○6 番（中野正延君） いくつかの関連質問を行ってきましたが、本町は米の産地であり、住民が安く米を購入できるとなれば、物価対策として様々な物品に反映されていきます。本町ならではの対策をこれからも考えながら、対応をお願いします。

次の5番目のガソリン価格高騰への対策についての質問ですが、残念ながら、全国的にも高知県はガソリン代が高く、その中でも本町は価格を下げて販売する業者もなく、住民や産業の負担になっています。聞き取り調査においても、何とかしてほしいという声也多

く上がっていますが、何らかの対策はないのかをお伺いします。

○議長（緒方正綱君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） お答えします。

ガソリンの全国価格との平均で高知県が高いと。私自身もそういう感じは受けるんですけども、実際、全国平均価格を調べてみますと、夏までは確かに高知県が高かったんですけども、最近は全国平均を下回るようになってきた現状があります。ガソリン高騰には、お困りの方も大変多いと思います。ただ、現状で財源ありませんので、対策は検討しておりません。国において検討されております暫定税率の削減を待つ状況です。

また、そのほかで商品券等は、物価高騰対策の交付金事業として検討した経緯はありますが、配布に係るコスト等を踏まえて、より皆様に公平に行き渡る形で、水道料金の減免に充てて使っております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 6 番中野正延君。

○6 番（中野正延君） 最後の質問ですが、選挙戦の公約などでよく耳にすることが多い暫定税率の廃止ですが、このガソリン税暫定税率廃止により、地方も5,000億円ほど減収になると想定されていますが、本町への影響についてお伺いします。

○議長（緒方正綱君） 税務課長西岡健二君。

○税務課長（西岡健二君） ガソリン税の暫定税率廃止の本町への影響について、お答えします。

このガソリン暫定税率廃止について、国は年内の廃止で合意されていたようですが、不足する財源の具体案をめぐって協議が停滞しているという報道が見受けられます。そもそもガソリン税の暫定税率とは何ぞやというところから、ご説明したいと思います。

ガソリン税の仕組みについて、ガソリン1ℓ当たりの税額は53.8円で、その内訳は国の収入となる揮発油税が48.6円と、地方に譲与される地方揮発油税が5.2円です。この地方揮発油税は58%が都道府県及び指定都市へ、42%が市町村へ配分され、各自治体の道路台帳に基づき管理する道路の延長や、面積に応じて譲与されることになっております。

次に、この税の本則分と暫定税率分に分けて申し上げます。本則分は揮発油税24.3円と地方揮発油税4.4円を合わせた28.7円、暫定税率分は揮発油税24.3円と地方揮発油税の0.8円を含んだ25.1円となっており、ガソリン暫定税率廃止とは、この暫定税率分25.1円を廃止し、ガソリンの価格の引下げを図ろうとするものです。その結果、先にご説明した

地方揮発油税5.2円のうち0.8円、すなわち約15%が減額される見込みであります。本町において、本年度の地方揮発油譲与税の歳入予算額を約3,700円としておりまして、単純計算で550万円程度の歳入減が見込まれるところです。
※下段 訂正あり

続いて、決算額への影響も併せて試算しましたので、お答えしますが、令和6年度決算で、燃料費の全会計分、合計で2,606万円の歳出がされております。うち、環境水道課で地球温暖化対策実行計画の事務事業でガソリンの使用量を調査していましたので、確認しますと、うち6割がガソリンとなっております。この額は令和7年9月1日現在の全国ガソリンの平均価格1ℓ当たり174.1円に置き換えますと、約9万ℓに相当します。

すみません、歳入予算額を3,700円と申し上げましたが、3,700万円と訂正します。

ガソリンの換算の分で、町で使っているのが約9万ℓとお話を続けます。現在、燃料油価格に関する国の支援が、この度の暫定税率について結論を得て実施されるまでには、1ℓ当たり10円の値引きで措置されております。つまり、仮にガソリン1ℓ当たり174.1円が、暫定税率廃止になりますと、ガソリン本来の価格である1ℓ当たり184円から暫定税率分の25.1円を引いた額、1ℓ159円となりまして、それを今回の決算額より試算した9万ℓに使用した場合、歳出が2,474万円の燃料費に抑えられることとなります。令和6年の決算額と比較しましたら、大体135万円の歳出の減額が算出されます。

あくまでガソリン料は、先ほどの決算額等の数字を用いまして試算した額になりますので、実際はこうならないかもしれませんが、歳入減が550万円、歳出減が135万円となりまして、差引きの歳入減予想額は415万円程度になるのではないかと思います。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 6番中野正延君。

○6番（中野正延君） すごく丁寧な説明ありがとうございました。減収によるところについても、確定した後、考えていきたいと思います。

最後に町長にお伺いします。ここ数年、本町も物価高の影響を受け、様々な問題に對してきました。全ての価格を下げることはできなくても、特色を生かし、生産性を高め、下げられないものを補い、安定した価格を提供していくような取組も必要になってくるのではないかと思います、町長のお考えをお伺いします。

○議長（緒方正綱君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 大変難しいご質問ですけれども、お答えしたいと思います。

なかなか生産によって流通価格、あるいは販売価格を調整するのはなかなか厳しい、極

めて難しい問題だと思います。やはり、地域内の消費も含めて、なるべく安く買える環境、例えば直売所とかへの出荷を促しながら、地域生産品が安く買えるような環境はつくっていききたいと思います、今でもやっていますけども。ただ、さっき指摘を受けましたけども、町民の皆さん方の家計は非常に厳しい状況もあると思いますので、今回また議員のご指摘もいただいて、また国の原資、あるいは町の単独になるかもしれませんが、本当に必要な時期はそういった施策を発動していくということも重要なことですので、また研究をさせてください。

○議長（緒方正綱君） 6 番中野正延君。

○6 番（中野正延君） 全ての質問が終わりましたので、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（緒方正綱君） これで6 番中野正延君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 2 時58分 散会